

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第76期) 至 2024年3月31日

株式会社デンキョーグループホールディングス

E02666

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 経営上の重要な契約等	18
6 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	35
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	41
1 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	73
2 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1 提出会社の親会社等の情報	85
2 その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第76期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社デンキョーグループホールディングス
【英訳名】	DENKYO GROUP HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高瀬 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号 (2023年8月21日から本店の所在の場所 大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワー17階が上記に移転しております。)
【電話番号】	06(6631)5634(代表) (2023年8月21日から本店移転に伴い、電話番号を変更しております。)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理統括本部長 栗嶋 裕充
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号 (2023年8月21日から本店の所在の場所 大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワー17階が上記に移転しております。)
【電話番号】	06(6631)5634(代表) (2023年8月21日から本店移転に伴い、電話番号を変更しております。)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理統括本部長 栗嶋 裕充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	51,579	57,358	53,747	52,803	54,603
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	754	1,870	1,056	276	△102
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	411	1,279	613	120	84
包括利益 (百万円)	171	2,488	△48	189	676
純資産額 (百万円)	24,564	26,808	26,367	26,345	26,693
総資産額 (百万円)	34,539	36,681	36,353	37,892	39,701
1株当たり純資産額 (円)	4,026.74	4,394.83	4,352.43	4,334.70	4,424.91
1株当たり当期純利益 (円)	67.50	209.75	100.62	19.78	13.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.1	73.1	72.5	69.5	67.2
自己資本利益率 (%)	1.7	5.0	2.3	0.5	0.3
株価収益率 (倍)	13.04	6.45	13.55	60.41	93.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	480	2,861	△1,018	647	△71
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,277	479	△0	△968	△345
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	805	△1,344	139	1,240	638
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,646	7,661	6,843	7,782	8,012
従業員数 (人)	415	430	440	458	524
(外、平均臨時雇用者数)	(114)	(122)	(121)	(100)	(135)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第74期より表示方法の変更を行っており、第73期の主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

4. 当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、第75期の主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注 記事項 (表示方法の変更) (不動産賃貸事業に関する表示方法の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	20,289	22,628	21,658	11,096	1,275
経常利益 (百万円)	401	774	739	307	408
当期純利益 (百万円)	249	544	584	387	554
資本金 (百万円)	2,644	2,644	2,644	2,644	2,644
発行済株式総数 (千株)	6,665	6,665	6,665	6,665	6,665
純資産額 (百万円)	22,654	23,949	23,572	23,802	24,495
総資産額 (百万円)	27,218	28,866	28,012	25,690	27,231
1株当たり純資産額 (円)	3,713.72	3,926.00	3,891.11	3,916.25	4,060.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)	43.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	40.85	89.21	95.89	63.77	91.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.2	83.0	84.1	92.7	90.0
自己資本利益率 (%)	1.1	2.3	2.5	1.6	2.3
株価収益率 (倍)	21.54	15.16	14.21	18.74	14.14
配当性向 (%)	97.9	50.4	41.7	70.6	47.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	146 (4)	159 (8)	167 (8)	15 (—)	32 (—)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	74.1 (90.5)	115.7 (128.6)	119.8 (131.2)	109.9 (138.8)	121.2 (196.2)
最高株価 (円)	1,308	1,429	1,549	1,364	1,385
最低株価 (円)	847	847	1,244	1,127	1,127

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
3. 第73期の1株当たり配当額には、特別配当5円（期末5円）を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第74期より表示方法の変更を行っており、第73期に係る主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
6. 当社は2022年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来「売上高」としておりました表記を第75期より「売上高及び営業収益」に変更しております。
7. 第75期の売上高及び営業収益、従業員数等の大幅な変動は、2022年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。
8. 第75期の1株当たり配当額には、持株会社体制への移行の記念配当5円（期末5円）を含んでおります。

9. 当事業年度より表示方法の変更を行っており、第75期に係る主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
- なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(表示方法の変更) (不動産賃貸事業に関する表示方法の変更)」に記載しております。
10. 第76期の1株当たり配当額には、上場40周年の記念配当3円(期末3円)を含んでおります。

2 【沿革】

当社（登記上の設立年月日 1949年12月15日）は、株式会社電響社（実質上の存続会社）の株式額面を変更するため、1976年7月20日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であるため、以下特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

年月	沿革
1948年5月	岩谷邦三氏が大阪市南区（現、中央区）において電気・音響関連商品の卸売を目的に個人経営で電響社を創業（岩谷邦三氏は1996年6月17日逝去）。
1955年7月	東京営業所を開設（1974年12月1日、組織改正により東京支店に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1955年12月	法人組織に改組し、㈱電響社を設立。
1958年9月	札幌営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、北日本営業所に併合し、札幌出張所に変更、2014年10月1日、組織改正により札幌駐在所に変更）。
1961年9月	広島営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、中四国営業所に併合）。
1962年8月	福岡営業所（現、九州営業部）を開設。
1964年11月	名古屋営業所（現、支店）を開設。
1967年5月	神戸営業所を開設（1999年9月30日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1968年10月	横浜営業所及び岡山営業所を開設（岡山営業所は、2002年6月30日、閉鎖、広島営業所に併合。横浜営業所は、2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1969年2月	福山市に販売子会社の㈱福山電響社を設立（1994年4月1日、当社が吸収合併し、福山営業所としたが、1998年1月31日、閉鎖、岡山営業所に併合）。
1969年11月	大阪北営業所を開設（1996年7月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1971年9月	高松営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、松山営業所に併合）。
1971年10月	多摩営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1971年11月	大阪市に子会社㈱システム機器センター（現、連結子会社）を設立、電気関連システム化事業に進出。
1972年6月	本社事務所を大阪市浪速区に移転。
1973年5月	大阪市に子会社㈱響和（現、連結子会社）を設立、不動産管理業務を移管。
1973年9月	鹿児島営業所を開設（2003年6月27日、組織改正により鹿児島駐在所に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1974年5月	熊本営業所を開設（2004年3月31日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1975年8月	仙台営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、北日本営業所に併合）。
1976年7月	株式額面変更のため合併。
1976年8月	松山営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、中四国営業所に併合し、松山出張所に変更したが、2013年3月31日、閉鎖、中四国支店に併合）。
1977年3月	千葉営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1978年9月	金沢営業所を開設（2003年6月27日、組織改正により金沢駐在所に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1980年3月	ホームセンター「サンポー」くずは店を開設、D I Y事業に進出（1996年8月18日、閉鎖）。
1981年3月	大宮営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1981年9月	ホームセンター「サンポー」香里店を開設（1997年6月15日、閉鎖）。
1982年9月	静岡営業所を開設（2008年4月1日、組織改正により静岡出張所に変更、2012年4月1日、組織改正により静岡駐在所に変更したが、2013年3月31日、閉鎖、関東営業部に併合）。
1984年3月	大阪証券取引所の市場第二部（特別指定銘柄）に上場。
1984年11月	京都営業所を開設（2002年3月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1986年9月	北九州営業所を開設（2000年9月30日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1987年7月	小山営業所を開設（2001年8月31日、閉鎖）。
1988年4月	新潟営業所を開設（2008年4月1日、組織改正により新潟出張所に変更したが、2010年5月31日、閉鎖、関東営業部に併合）。
1990年9月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定（特別指定銘柄の指定解除）。
1990年12月	郡山出張所を開設（1996年3月31日、閉鎖）。
2001年9月	北関東営業所を開設。（2008年4月1日、組織改正により北関東物流センターに変更したが、2009年2月28日、閉鎖、関東物流センターに併合）
2006年4月	大和無線電器㈱（2006年4月1日より、連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化。
2006年4月	関東支店（現、関東営業部）及び関東物流センターを開設。
2007年4月	北日本営業所（現、支店）、中四国営業所（現、支店）及び関西物流センターを開設。
2009年4月	梶原産業㈱（2009年4月1日より、連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化。
2010年2月	組織改正により、関東支店を関東営業部、大阪支店を関西営業部、福岡支店を九州営業部と変更。

年月	沿革
2012年4月	新潟駐在所を開設。(2020年3月31日、閉鎖)。
2012年8月	第二関東物流センターを開設。
2013年4月	リード㈱(2013年4月1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所の市場第二部に上場。
2014年7月	㈱アピックスインターナショナル(2014年7月1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2014年8月	九州物流センターを開設。
2019年4月	サンノート㈱(2019年4月1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2021年9月	関東物流センター及び第二関東物流センターを統合し、東日本物流センターを開設。
2021年10月	本社事務所を大阪市浪速区内で仮移転。
2022年4月	持株会社体制への移行のため、㈱電響社分割準備会社(現、㈱電響社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年10月	吸収分割により持株会社体制へ移行し、㈱デンキョーグループホールディングスに商号変更。同時に電気商品卸販売事業(現、生活家電販売事業)を㈱電響社(㈱電響社分割準備会社から商号変更)に承継。
2023年8月	本社新社屋竣工により、本社事務所を大阪市浪速区内で移転(現、本店)。

3【事業の内容】

当社グループは、㈱デンキョーグループホールディングス(当社)及び連結子会社8社(㈱電響社、大和無線電器㈱、梶原産業㈱、サンノート㈱、㈱アピックスインターナショナル、リード㈱、㈱システム機器センター、㈱響和)で構成されており、生活家電や日用品の企画製造販売、所有不動産の賃貸を主な事業としております。その他の事業につきましては、電子部品の販売、生活家電の修理・商品の保管・配送・取付設置、弱电設備の設計・施工及び不動産管理・駐車場管理等を行っております。

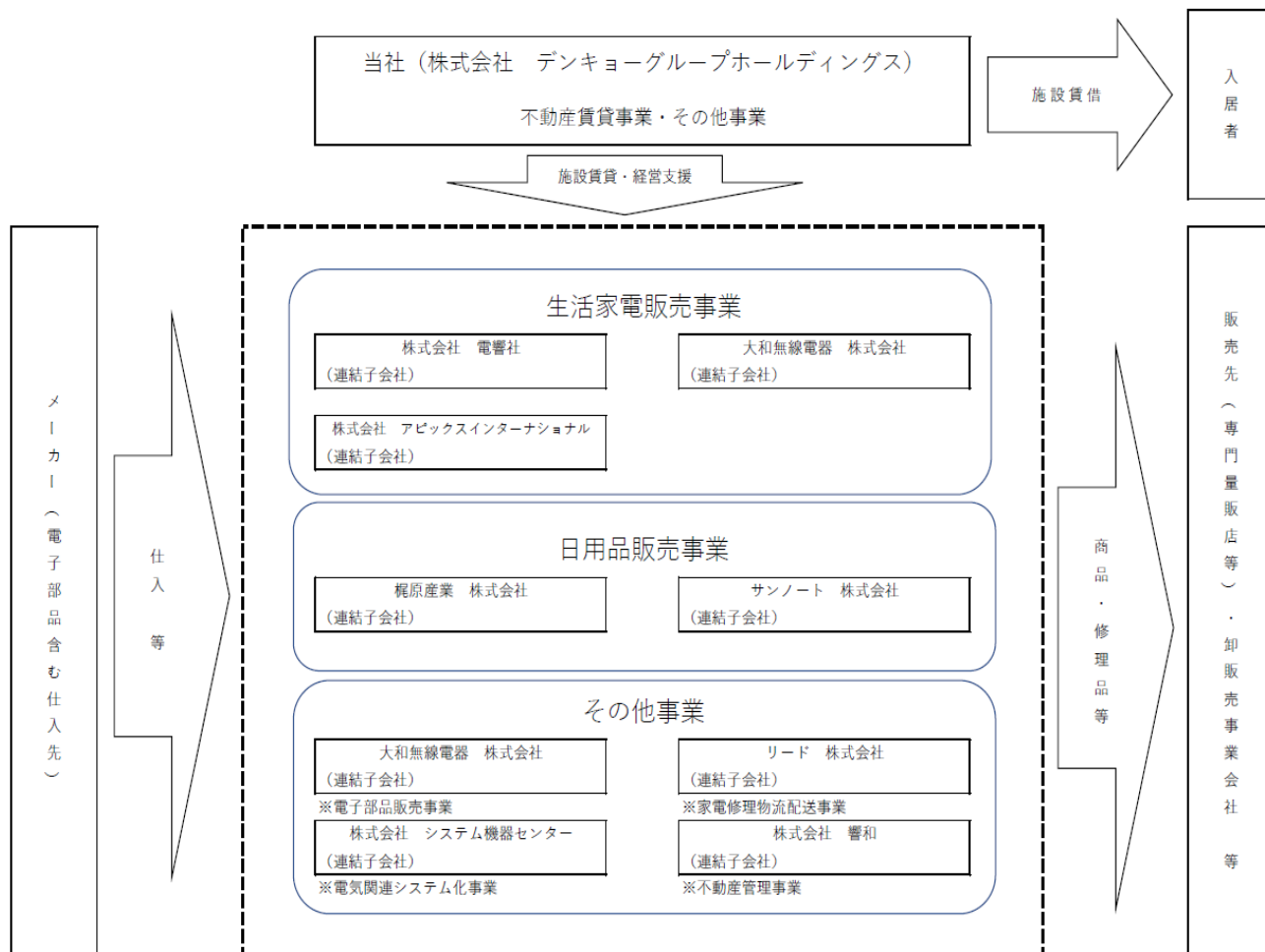
当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

- (1)～(3)の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。
- (4)～(7)の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「その他」の区分に含めております。

- (1) 生活家電販売事業……………連結子会社の㈱電響社、大和無線電器㈱が、メーカー(仕入先)より商品を仕入れ、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売業者等に販売しております。また、連結子会社の㈱電響社、㈱アピックスインターナショナルは、生活家電を企画製造し、卸売業者や小売業者等に販売しております。
- (2) 日用品販売事業……………連結子会社の梶原産業㈱が、メーカー(仕入先)より商品を仕入れ、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売業者等に販売しております。また、連結子会社のサンノート㈱は、文房具、日用品などの家庭用品、衛生用品を企画製造し、小売業者等に販売しております。
- (3) 不動産賃貸事業……………当社及び連結子会社の大和無線電器㈱、梶原産業㈱並びに㈱響和において、自社物件の一部を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。
- (4) 電子部品販売事業……………連結子会社の大和無線電器㈱が、電子部品メーカー(仕入先)より電子部品を仕入れ、製造メーカー等に販売しております。
- (5) 家電修理物流配送事業……………連結子会社のリード㈱が、生活家電の修理、商品の保管、配送、取付設置等を行っております。
- (6) 電気関連システム化事業……………連結子会社の㈱システム機器センターが、弱电設備の設計・施工等を行っております。
- (7) 不動産管理事業……………連結子会社の㈱響和が、当社グループの営業設備及び賃貸設備の土地・建物の管理の他、損害保険代理業等を行っております。

2023年4月1日より、事業区分を「電気商品卸販売事業」としていたものを「生活家電販売事業」、「家庭用品卸販売事業」としていたものを「日用品販売事業」に名称変更しております。また、不動産賃貸取引の業績評価を適切に行う目的で「不動産賃貸事業」を新たに新設しております。

当社グループの系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
㈱電響社	大阪市 浪速区	340	生活家電販売事 業	100	兼任あり	なし	経営指導等	建物の賃貸	なし
大和無線電器㈱	京都市 右京区	337	生活家電販売事 業及び電子部品 販売事業	100	兼任あり	なし	経営指導等	建物の賃貸	なし
梶原産業㈱	大阪市 浪速区	60	日用品販売事業	100	兼任あり	なし	経営指導等	建物の賃貸	なし
サンノート㈱	大阪府 富田林市	40	日用品販売事業	100	兼任あり	なし	経営指導等	建物の賃貸	なし
㈱アピックスイン ターナショナル	大阪市 浪速区	93	生活家電販売事 業	100	兼任あり	なし	経営指導等	建物の賃貸	なし
リード㈱	京都市 南区	10	家電修理物流配 送事業	100	兼任あり	なし	経営指導等	なし	なし
㈱システム機器セ ンター	大阪市 浪速区	20	電気関連システ ム化事業	100	兼任あり	なし	経営指導等	建物の賃貸	なし
㈱響和	大阪市 浪速区	12	不動産管理事業	100	兼任あり	なし	経営指導等	土地、建物 の賃貸	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

なお、当連結会計年度より、従来、「電気商品卸販売事業」としていたものを「生活家電販売事業」に、「家庭用品卸販売事業」としていたものを「日用品販売事業」に名称変更しております。

当該変更は、名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

- 上記のうち、㈱電響社及び大和無線電器㈱は特定子会社であります。
- 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- ㈱電響社及び大和無線電器㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱電響社	大和無線電器㈱
(1) 売上高	27,154百万円	19,432百万円
(2) 経常損益	△332百万円	△40百万円
(3) 当期純損益	△344百万円	102百万円
(4) 純資産額	4,477百万円	3,973百万円
(5) 総資産額	10,267百万円	6,973百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
生活家電販売事業	332 (63)
日用品販売事業	89 (38)
不動産賃貸事業	2 (－)
報告セグメント計	423 (101)
その他	39 (34)
全社（共通）	62 (－)
合計	524 (135)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前期末に比べて66名増加しておりますが、これは主に2023年4月1日付でマクセル㈱が営むマクセル及びイズミブランドの日本国内向けコンシューマー製品の販売事業について、㈱電響社を販売総代理店として移管することをはじめとした業務提携を締結し、当該従業員を㈱電響社で受け入れたこと等に伴う生活家電販売事業の従業員が43名増加したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
32 (－)	43.4	5.1	5,729,556

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	32 (－)
合計	32 (－)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（全員が社外から当社への出向者）であり、臨時雇用者（パート、派遣社員）はいないため（ ）外数は－で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、特定のセグメントに区分できない業務を行っているため、従業員は全て全社（共通）と記載しております。
4. 従業員数が前期末に比べて17名増加しておりますが、これは持株会社（当社）の管理体制を強化するため、子会社からの出向社員の増員を図ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女別の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全体	正社員	契約社員	パート
株式会社電響社	7.0	25.0	47.2	62.9	— (注) 3.	83.0
大和無線電器株式会社	3.2	100.0	60.3	63.9	74.5	— (注) 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性または女性のどちらか一方の労働者しか在籍していないため、男女の賃金の差異を算出できません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1948年の創業以来「消費者第一主義」を掲げ、70年を超える歴史の中で着々と業容を拡大し、ニーズの変化に対応しながら、経験とノウハウを積み重ねてまいりました。

そして2022年10月、当社は社名を「株式会社デンキョーグループホールディングス」に改め、持株会社として新たにスタートいたしました。

当社グループは生活関連商品を中心とする事業を展開し、家電や日用品等の企画製造及びメーカーより仕入れた商品の販売など、生活に関わるサービスや商品をトータル的に取り扱うことで、消費者の皆様が安心して快適な暮らしができるお手伝いをさせていただくことをグループ全社で目指し、日々活動してまいります。

また、安定した財務基盤を武器にM&Aを更に推し進め、新規事業分野の取込や創出を実践するとともに、グループ会社間のシナジー効果を最大限に高め、今まで以上に消費者の皆様が豊かになれることを念頭に提案を続けてまいります。

今後とも、すべてのステークホルダーの皆様と共に確実な発展を目指し、時代の変化に迅速に対応出来る「快適生活創造企業グループ」として、皆様の信頼に全社員一丸となって応えてまいります。

当社グループは、経営における基本的な価値観・行動基準として、以下のように経営理念を掲げております。また、この経営理念の実現にむけて取り組むべき基本方針として、2024年度経営方針並びに2024年度経営スローガンを定めております。

(当社グループ経営理念(3つの願い))

- ① 私たちは、社会と共に成長する、誠実な企業グループでありたいと願います。
- ② 私たちは、誠実なサービスや商品の提供を通じ、人々に潤いや喜びを感じていただくことを願います。
- ③ 私たちは、すべてのステークホルダーに誠実でありたいと願います。

(当社グループ経営方針)

- ① グループの経営効率と収益力の向上を図り、持続的成長を目指す。
- ② グループ各社間の連携強化と情報共有化を推し進め、シナジーの最大化と競争力の一層の向上を図る。
- ③ 業務効率の更なる改善と働き方改革を推し進め、社会に貢献する快適生活創造企業を目指す。

(当社グループ経営スローガン)

取り巻く環境変化へのスピード感のある行動力と稼ぐ力を身につけよう。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2024年3月に新たな中期経営計画を策定いたしました。

計画期間は2024年度(2025年3月期)から2026年度(2027年3月期)までの3ヶ年とし計画の推進を図ってまいります。

同計画においては、「『売上高1,000億円企業』の実現に向けた企業価値の向上」を基本方針に、「成長事業戦略の再構築・推進強化」「経営基盤・事業基盤の強化・拡充」「働き方改革・人材育成への取組強化」を基本戦略として課題解決に取り組んでまいります。

同計画期間の1年目となる2025年3月期においても、同計画の基本方針、基本戦略に基づき、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な経営と株主価値向上のため、中期目標として、中期経営計画(2025年3月期~2027年3月期)の最終年度において、経常利益率3.6%を目指し、長期目標(2031年3月期)としては、経常利益率5.0%を掲げております。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化し、その変化のスピードも益々加速する中、当社グループが業界で生き残り、更に成長していくためには、今まで以上に変化へのスピード感ある対応力と行動力が必要になってまいります。

グローバルな地政学リスクの顕在化、欧米主要国での引き締めの金融政策の継続、中国経済の減速等、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が継続するものと思われま。

国内においても、長引く円安、原材料費やエネルギー価格の上昇などが消費者物価の更なる押し上げ要因となり、消費者の購買動向や国内景気に及ぼす影響等が懸念されます。

このような状況の下、当社グループは2024年3月に新たな中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を策定致しました。同計画においては「『売上1,000億円企業』の実現に向けた企業価値の向上」を基本方針とし、「成長事業戦略の再構築・推進強化」「経営基盤・事業基盤の強化・拡充」「働き方改革・人材育成への取組強化」を基本戦略に、更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

2025年3月期の基本戦略及び施策は次のとおりであります。

① 新たな成長事業戦略に基づく施策展開の強化

- ・ベースの営業力強化
- ・戦略マーケットへの取組強化～通販事業、EC事業
- ・メーカー機能の強化～商品開発戦略・計画の策定、新規メーカー発掘機能強化等
- ・新規事業への取組強化
- ・コスト削減・業務効率化～ChatGPT活用、CMS導入等

② 業績拡大を下支えする経営基盤・事業基盤の強化・拡充

- ・情報システム、業務プロセスの刷新
- ・物流改革への取組
- ・ブランディングへの取組
- ・SDGsへの取組

③ 職場環境の改善・働き方改革・人材育成

- ・働き方改革への取組継続～AI活用による労働生産性向上の成果の展開等
- ・人材育成

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、益々厳しさを増し変化のスピードも加速する中、当社グループが生き残り更なる成長を実現していくには、激変する環境を理解し、環境変化に対しスピード感のある対応を行っていくことが課題となってまいりました。

少子高齢化、人口減少、若年層の労働人口の減少が続く国内市場においては、当社グループの主たる事業である生活家電販売事業、日用品販売事業についても、今後業界内で合従連衡、淘汰が一層加速するものと思われ、激変する環境と変化の流れを適確に捉え、経営戦略と営業施策を講じることが重要になっております。

中期経営計画の基本方針に則り、成長事業戦略の着実な実行による事業拡大と収益改善、将来に向けた成長を加速させるための経営基盤・事業基盤の強化・拡充、持続的成長に不可欠な人材育成と働き方改革の推進を行いながら、株主価値の最大化を図ることも大きな課題と認識しております。

当社グループの長期ビジョンの実現に向け、経営スローガン「取り巻く環境変化へのスピード感のある行動力と稼ぐ力を身につけよう。」をモットーに具体的な施策を講じてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは2022年3月にデンキョーグループサステナビリティ基本方針を策定・公表し、SDGsへの取組みを出発点として、『経済発展による暮らしの向上』『地球環境や世界経済の仕組みの維持』を両立させるサステナビリティを目指して、具体的な取組みを進めております。

(グループサステナビリティ基本方針)

私たちデンキョーグループは、「持続可能な社会の実現」と「持続的なグループの成長」の両立を目指し、

- ① 社会問題や環境問題に対して誠実に向き合い、
- ② より豊かな社会の実現に向けて、魅力ある商品やサービスを提供し、
- ③ 従業員ひとり一人の成長と活躍のために働きやすい職場づくりを進め、
- ④ 誠実な企業経営を通じて、全てのステークホルダーと強い信頼関係を築きます。

取組みに際しては、当社経営企画室が推進部署となり、当面の目標の設定、具体的な取組内容の検討を行い、経営会議、取締役会へ報告、指示を受けた上で、グループ一体となってサステナビリティ施策への取組・推進を行っております。

また、毎年1回、経営企画室にて施策の実施状況や目標の達成状況について評価を行い、取締役会へ報告を行います。取締役会にて報告内容を審議、サステナビリティに関するリスクや課題をモニタリングし、監督・指示を受ける体制となっております。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは中期経営計画の中で「働き方改革・人材育成への取組強化」を基本戦略の一つとして掲げ、持続的成長に不可欠な人材確保・育成と働き甲斐のある職場づくりを目指して、価値創出に必要な人材の確保・エンゲージメント向上を創造的に行う人事戦略を実行しております。

- ① 専門人材の確保～M&A、IT人材等
- ② 能力開発～資格取得制度の導入、eラーニングの活用等
- ③ 経営戦略に沿った人材配置
- ④ 労働生産性の向上～DX推進、DX活用のスキルアップ
- ⑤ 健康維持
- ⑥ 多様性の向上～女性活躍推進に注力

また、当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標 (2026年3月)	実績 (当連結会計年度)
正社員女性比率	30.0%	26.0%
新入社員女性比率 (5年以内)	50.0%	49.2%
女性管理職比率	15.0%	8.0%
男女間賃金格差率 (全体)	80.0%	67.4%
男女間賃金格差率 (管理職)	90.0%	76.5%
男性育児休業取得率	50.0%	35.7%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

① 経済動向による影響について

当社グループは、電気機器、音響通信機器、健康美容器具、家庭用品などの生活関連商品を卸販売しており、グループの売上高は、国内の景気動向と個人消費に関連しております。従いまして、今後の国内経済及び個人消費の動向において、計画・予算編成時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

これに対し当社グループは、平時より景気動向等の経済状況を常に注視し、消費動向の変化に適応する商品の取り扱いなど、迅速に対応できる部門の強化を行っております。

② 業界動向及び競合等による影響について

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、業種業態を超えた価格競争がますます激化し、依然として合従連衡、寡占化が進んでおります。今後のこうした動向によって当社グループの経営方針・経営戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、適切な売価設定が行えるようマネジメントを行い、主要販売先の動向を常に注視し、状況に応じた対応を取れるよう対策を行っております。

③ 為替変動リスクについて

当社グループが取扱う商品の多くは海外で生産しており、為替相場の変動によっては仕入商品の価格に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、一部において為替予約による為替変動リスクの軽減、外貨建預金（米ドル）を保有することによる為替変動リスクの緩和など、為替相場の短期的な変動の影響を最小限に抑えるための対策を行っております。

④ 上位販売先への依存について

当社グループの売上高は、上位数十社の販売先に大きく依存しております。これら上位販売先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との取引が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、新規販売先の開拓にも注力しリスク分散を図っております。

⑤ 仕入先・メーカーとの連携について

当社グループの主要販売先の多くはオンラインによる受発注はもとより、コンピューターによる高度な商品管理を行っております。これらに対応するためには、当社グループと仕入先・メーカーとの連携が必要不可欠であります。こうした中、仕入先・メーカーに生産トラブル等が発生した場合、それが当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあります。

これに対し当社グループは、仕入先・メーカーの動向を常に注視する部門の強化を図り、状況に応じた対応を取れるよう対策を行っております。

⑥ 事業戦略について

当社グループの事業戦略を遂行する中で、新しい分野の商品を取り扱った場合、故障等の不具合、多額な販促費用、売れ残りによる返品リスク等が全く生じない保証はありません。万一、これらの問題が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

これに対し当社グループは、新商品の需要予測の精度を高めるなど、リスク軽減を図るための対策を行っております。

⑦ オリジナル商品や新商品の開発について

当社グループのオリジナル商品や当社グループが企画した新商品が、必ずしも消費者の支持を得るとは限りません。当社グループが消費者にとって魅力ある商品を開発できなかった場合、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、投下資金の負担も含めて、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、マーケティング部門を強化し、消費者ニーズを商品化に生かせる体制を構築しております。

⑧ 過剰在庫について

当社グループのオリジナル商品は一定の在庫リスクを抱えており、市場での販売状況等によっては過剰在庫となり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、在庫状況をモニタリングする体制を強化し、在庫が適正となるよう対策を行っております。

⑨ 海外生産について

当社グループのオリジナル商品や多くの仕入先・メーカーにおいては、中国での海外生産の比重が高くなっており、こうした中、その国情の変化及び社会的事件の発生等が生産の支障となる場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、中国以外の海外メーカーとの取引開拓を検討しております。

⑩ 製造物責任について

当社グループのオリジナル商品は仕入先・メーカーや委託生産工場の厳格な品質管理のもと製造しておりますが、大規模な商品の欠陥やリコールが発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、品質管理部門のグループ一元化等により、体制強化を図っております。

また、商品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすため、製造物責任賠償保険に加入するとともに、問題発生時に迅速な対応ができるよう体制を整備しております。

⑪ 投資有価証券の減損処理について

投資有価証券の減損処理については、当社グループでは「時価が著しく下落した」と判断するための合理的な社内基準に基づいて行っております。株式市況の動向、また保有する個別銘柄の業績の動向によって減損処理を余儀なくされる銘柄が出てくる可能性があります。

これに対し当社グループは、政策投資先について総合的な判断のもと適正な見直しを行っております。

⑫ システムトラブルについて

当社グループのコンピューターシステムは、社内及び外部のデータセンターに設置されたサーバーと、各事業所の端末機を通信会社専用ネットワーク網、又はインターネット網で接続する集中型となっております。万一、ネットワークに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、データセンターにおけるサーバーのバックアップ体制を敷くなど、影響を最小限に留める体制を整備しております。

⑬ 情報の管理について

当社グループにおける取引先等の個人情報や機密情報の情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、販売先等に対する賠償責任が発生する恐れがあります。

これに対し当社グループは、社内規程の制定、従業員への教育、システムによるセキュリティ等の対策を行っております。

⑭ 人材確保及び育成について

当社グループの持続的発展、事業拡大のためには優秀な人材の採用及び育成が重要であると考えております。優秀な人材を確保又は育成ができなかった場合、当社グループの事業展開や業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対し当社グループは、採用活動の更なる強化、社員教育の拡充を行うとともに、働き方改革により職場環境の充実を図ってまいります。

⑮ 自然災害、感染症の発生によるリスクについて

当社グループの営業拠点、物流施設及び情報管理関連施設等において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、甚大な被害を受ける恐れがあり、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の発生や蔓延は、行動の制限や消費マインド減退に伴う売上の低下が予想され、当社グループの経営方針・経営戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、事業継続計画（BCP）を作成し、災害等が発生した場合でも、重要な事業を継続、事業中断の際の早期復旧ができるよう対策を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の社員、取引先への感染リスクを軽減するため、テレワーク、時差出勤、車通勤、手洗いの励行、マスクの着用、身体的距離の確保など様々な対策を講じております。

⑯ M&A・業務提携におけるリスクについて

当社グループは、競争が激化する流通業界において、企業価値を向上させるために必要な要素の外部からの獲得が、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場における優位性の獲得が見込まれる場合は、必要に応じてM&A・業務提携を実施しております。

しかし、買収・提携後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合や、買収・提携した事業が計画通りに展開できず、投下した資金が回収できない場合や追加的費用が発生した場合等において、当社グループの事業展開や業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対し当社グループは、個々のM&A・業務提携案件について、当社グループの目指すべき姿や成長戦略を整合しているか、また実現可能な事業計画であるか等を取締役会において検証し決定しております。

また、買収・提携後、事業統合を円滑に進め統合シナジーを最大限発揮するために、買収・提携後統合において実施すべき事項とその達成時期等を定めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行されたことにより行動制限の緩和が進み、社会・経済活動は一層の正常化に向かい、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復等により緩やかな回復傾向が見られた一方で、緊迫した世界情勢に加え、原材料費やエネルギー価格の上昇、円安に伴う物価上昇、人手不足による事業活動への影響懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした中で、当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、人手不足に起因する人件費の上昇や、物流2024年問題等に起因した物流コストの上昇、また業種業態を超えた価格競争が益々激化する中で合従連衡が進むなど、引き続き厳しい環境となっております。

こうした状況の下、当社グループは2023年4月、マクセル㈱（以下、マクセル）が営むマクセル（Maxell）ブランド及びイズミ（IZUMI）ブランドの日本国内向けにコンシューマー製品の販売事業について、㈱電響社を販売総代理店として移管することをはじめとした業務提携を締結し、メーカー機能の強化と生活家電販売事業の更なる成長を加速するための基盤強化を図ってまいりました。

更に、当社グループは、消費者ニーズや環境の変化に対応する商品の発掘、グループ合同商談会の開催などを通じた取引先への企画提案、取引先の店舗メンテナンスをサポートする機能強化等、積極的な営業施策を推進してまいりました。

また、2023年8月にはDG本社ビルが竣工し、持株会社及び子会社5社が同ビルに集結することにより、グループ全体の持続的成長や企業価値向上を目指すための経営基盤体制を整えました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は546億3百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

利益面におきましては、高粗利商品の販売低迷や急激な円安進行による仕入価格の高騰に加え、価格競争への対応と消費者需要の喚起を目的として一時的な販売推進を行ったこと等により、経常損失1億2百万円（前年同期は2億7千6百万円の経常利益）となりました。

また、投資有価証券売却益5億3千1百万円を特別利益に計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益が4億3百万円（前年同期比2.8%増）となった一方で、税効果会計の適用において将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を一部取崩したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は8千4百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、不動産賃貸事業に係る表示方法を変更いたしました。

当社及び一部の連結子会社において、従来、「投資不動産賃貸料」及び「不動産賃貸原価」については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更し、新たに不動産賃貸事業をセグメントに加えております。

これにより、当連結会計年度の売上高は、従来に比べ3億6千8百万円増加、売上原価1億8百万円増加、売上総利益及び営業利益は2億6千万円、それぞれ増加しておりますが、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績を示すと次のとおりであります。

生活家電販売事業におきましては、消費者が求めている商品や生活様式の変化に対応する商品の発掘やECサイトへの販売強化、並びにマクセルとの業務提携の効果により、売上高は430億7千4百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

一方で、利益面におきましては、高粗利商品の販売低迷や急激な円安進行による仕入価格の高騰に加え、価格競争への対応と消費者需要の喚起を目的として一時的な販売推進を行ったこと等により、5億9千2百万円のセグメント損失（前年同期は5千8百万円のセグメント損失）となりました。

日用品販売事業におきましては、収益改善のため販売先の見直しを図ったことなどにより、売上高は93億6千5百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

一方で、利益面におきましては、円安進行に伴う輸入商品の仕入価格の販売先への価格転嫁を進めたことなどによる売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の削減などにより、9千2百万円のセグメント利益（前年同期は1億4千7百万円のセグメント損失）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、売上高は3億6千8百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益は2億5千7百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、セグメントの事業内容をより分かり易くするため、事業のセグメントの名称について、従来、「電気商品卸販売事業」としていたものを「生活家電販売事業」に、「家庭用品卸販売事業」としていたものを「日用品販売事業」に名称変更しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比2億2千9百万円増加し当連結会計年度末には80億1千2百万円となりました。

また、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、24億1千3百万円のマイナス（前連結会計年度は4億9千7百万円のマイナス）となりました。

営業活動に使用した資金は7千1百万円（前連結会計年度は6億4千7百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が4億3百万円（前連結会計年度比1千万円増）による資金の増加があった一方で、売上債権の増加8億4千7百万円、棚卸資産の増加6億2千2百万円、仕入債務の減少1億9千1百万円、法人税等の支払3億2千7百万円などにより、資金の減少があったことによるものであります。

投資活動に使用した資金は3億4千5百万円（前連結会計年度は9億6千8百万円の使用）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入8億8百万円により資金が増加した一方で、有形固定資産の取得による支出10億2千3百万円、無形固定資産の取得による支出9千4百万円、投資有価証券の取得による支出3千7百万円があったことなどにより、資金が減少したことによるものであります。

財務活動により得られた資金は6億3千8百万円（前連結会計年度は12億4千万円の獲得）となりました。

これは、長期借入れによる収入16億5千万円があった一方で、短期借入金の純減額5億5千万円、長期借入金の返済による支出1億7百万円、配当金の支払2億7千3百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（注）フリー・キャッシュ・フローは以下の計算式を使っております。

フリー・キャッシュ・フロー＝当期純利益＋減価償却費－設備投資額－運転資本増加額

なお、運転資本は、売掛金＋受取手形＋電子記録債権＋棚卸資産－買掛金－支払手形で算出しております。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
生活家電販売事業 (百万円)	43,074	107.4
日用品販売事業 (百万円)	9,365	91.7
不動産賃貸事業 (百万円)	368	101.8
報告セグメント計 (百万円)	52,809	104.2
その他 (百万円)	1,794	85.0
合計 (百万円)	54,603	103.4

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社エディオン	11,048	20.9	11,111	20.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の状況に関する認識及び分析等)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末比18億8百万円増加し、397億1百万円となりました。

これは主に、現金及び預金で2億2千9百万円、売掛金で8億7千万円、商品及び製品で6億1千3百万円増加した一方で、DG本社ビル竣工に伴い建設仮勘定で11億8千2百万円減少、また建設仮勘定から建物への振替を含め建物で17億4千3百万円増加、投資有価証券で6億1千万円増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比14億6千1百万円増加し、130億8百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金で1億9千1百万円、短期借入金で5億5千万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金で1億7千6百万円増加、未払法人税等で9千7百万円増加したこと、長期借入金で13億6千5百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比3億4千7百万円増加し、266億9千3百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上8千4百万円、その他有価証券評価差額金が5億9千2百万円増加した一方で、配当金の支払2億7千3百万円があったことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度より、不動産賃貸業に係る表示方法を変更いたしました。

従来、「投資その他の資産」の「貸貸固定資産」に計上していた44億8百万円を、「有形固定資産」の「建物」に7億4千7百万円、「土地」に36億5千9百万円、「その他」に1百万円、組替え表示しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおりであります。

(経営成績の状況に関する認識及び分析等)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への分類移行により社会経済活動の正常化が進む一方、資源・エネルギー価格の上昇や長引く円安の影響などもあり、景気回復が足踏み状態にあります。

当社グループの主要販売先である専門量販店等においては、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復による消費拡大への期待は高まったものの、物価高による節約志向の高まりが業績改善に影響を与えることとなりました。

一方で、経済活動の正常化とともに、生産性向上を伴う賃金上昇の動きもみられる状況となり、本格的な個人消費の拡大が期待されるような状況になってまいりました。

こうした状況の下、当社グループにおきましては、消費者が求めている商品や生活様式の変化に対応する商品の発掘、オリジナル商品の開発強化を進めるなど、市場の変化を迅速に捉え、スピード感を持った対応を行ってまいりました。また、グループ合同商談会を開催し取引先への企画提案をさらに強化するなど、積極的な営業施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は546億3百万円となりました。

一方、利益面におきましては、営業損失2億7千万円、経常損失1億2百万円となりました。

これにつきましては、高粗利商品の販売低迷や急激な円安進行による仕入価格の高騰に加え、価格競争への対応と消費者需要の喚起を目的として一時的な販売推進を行ったこと等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益5億3千1百万円を特別利益に計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益が4億3百万円となった一方で、税効果会計の適用において将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を一部取崩したこと等により、8千4百万円となりました。

(今後の検討事項等)

当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化し、その変化のスピードも益々加速する中、当社グループが業界で生き残り、更に成長していくためには、今まで以上の変化へのスピード感ある対応力と行動力が求められると認識しております。

今後の環境変化に迅速に対応し、グループ一体となってシナジーを発揮しつつ、競争力を高めていくため、2023年8月に竣工したDG本社ビルに持株会社及び子会社5社が集結いたしました。これにより、グループ全体の持続的成長や企業価値向上を目指すための経営基盤体制が整いましたので、従来以上にグループの連携を強め、新たに策定した中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)の実現に向けた施策を実行してまいります。

具体的には、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等「(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「(5) 経営者の問題認識と今後の方針について」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりです。

当社グループの資金需要は、経常運転資金や投資を目的とした資金需要となります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、又は金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は80億1千2百万円であり、有利子負債の残高は50億9千2百万円であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社経営者は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。また、繰延税金資産の回収可能性の判断、のれんの評価、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続的に評価を行っております。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、繰延税金資産の回収可能性及びのれんの評価であり、繰延税金資産の回収可能性については、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画等に基づいて見積っており、また、のれんの評価については、将来の超過収益力として当該株式取得時の取得価額と純資産の差額から算出しております。

当社経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りと判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、将来事業計画等の見込数値に関しましては、期末時点で入手可能な情報をもとに検証を行っております。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は、1,118百万円であります。

そのうち、主なものは、DG本社ビル（2023年8月竣工）新築工事に係る設備投資801百万円（建設仮勘定からの振替を除く）、販売管理システム再構築に係る設備投資92百万円によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

セグメントの 名称	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	土地		建物 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)				
全社 (共通)	本社	大阪市浪速区	事務所	1,402.75	491	1,795	48	2,335	32
	東京貸事務所	東京都千代田区	事務所	390.27	247	820	0	1,068	—
	札幌貸駐車場	札幌市中央区	駐車場	1,102.93	70	0	—	70	—
	仙台貸事務所	仙台市若林区	事務所・倉庫	1,067.23	42	4	—	46	—
	新潟貸事務所	新潟市東区	事務所・倉庫	1,085.00	57	8	0	66	—
	小山貸事務所	栃木県小山市	事務所・倉庫	886.24	65	5	0	71	—
	板橋倉庫	東京都板橋区	事務所・倉庫	1,356.79	549	26	0	576	—
	千葉貨物流倉庫	千葉県柏市	事務所・倉庫	4,722.08	479	149	0	629	—
	千葉貸事務所	千葉市中央区	事務所・倉庫	731.57	148	3	—	152	—
	立川貸事務所	東京都立川市	事務所・倉庫	764.77	120	3	0	123	—
	静岡貸事務所	静岡市駿河区	事務所・倉庫	1,080.04	273	3	0	276	—
	名古屋貸事務所	名古屋市西区	事務所・倉庫	1,313.35	256	9	0	265	—
	名古屋児玉ビル	名古屋市西区	店舗	664.00	51	13	—	65	—
	響和モータープ ール	石川県金沢市	駐車場	527.00	113	0	—	113	—
	京都貸事務所	京都市南区	事務所・倉庫	661.17	95	4	—	99	—
	奈良貸事務所	奈良県奈良市	事務所	419.19	73	11	—	85	—
	日本橋2丁目ビル	大阪市中央区	店舗	682.57	32	25	—	58	—
	デンキョー日本橋 ビル	大阪市浪速区	事務所	224.26	21	72	—	94	—
	千里丘店舗	大阪府摂津市	店舗	663.00	36	11	—	48	—
	神戸貸事務所	神戸市兵庫区	事務所・倉庫	359.60	31	20	—	51	—
	広島貸駐車場	広島市西区	駐車場	700.17	150	0	—	150	—
	高松賃貸土地	香川県高松市	土地	1,040.64	71	—	—	71	—
	松山貸事務所	愛媛県松山市	事務所・倉庫	2,004.81	115	9	0	124	—
	北九州貸事務所	北九州市小倉南区	事務所・倉庫	774.34	79	4	—	83	—
	福岡貸駐車場	福岡市博多区	駐車場	641.01	53	0	—	53	—
	福岡店舗	福岡市博多区	店舗	2,824.00	137	198	0	335	—
	熊本貸事務所	熊本県熊本市	事務所・倉庫	527.91	57	2	0	59	—

(注) 1. 投下資本額は2024年3月末帳簿価額によっております。

2. 投下資本の「その他」は、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員（提出会社から社外への出向者を除き、社外から提出会社への出向者を含んでおりま
す。）であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は含んでおりません。

4. 上記の他、主要な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称 (区分)	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	土地		建物 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
大和無線電 器(株)	その他 (営業設備)	電子京都営業所	京都市右京区	事務所・倉庫	498.19	93	2	0	97	15
	(賃貸設備)	栗東貸店舗	滋賀県栗東市	店舗	523.43	42	14	0	56	—
		舞鶴貸店舗	京都府舞鶴市	店舗	1,006.00	124	5	—	130	—
		吹田貸事務所	大阪府吹田市	事務所	495.00	169	51	—	221	—
梶原産業(株)	日用品販売 事業 (営業設備)	保管倉庫	大阪府東大阪 市	倉庫	2,872.64	438	36	0	476	—

- (注) 1. 投下資本額は2024年3月末帳簿価額によっております。
 2. 投下資本の「その他」は、器具及び備品であります。
 3. 従業員数は就業人員（国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は含んでおりません。

上記の他、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称 (区分)	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	建物延面積 (㎡)	従業員数 (人)	投下資本 合計 (百万 円)	年間賃借 料 (百万円)
(株)電響社	(営業設備)	マクセル事業本部	東京都台東区	事務所	436.28	60	11	25
		東日本物流センター	千葉県流山市	物流センター	9,416.13	10	22	138
		関西物流センター	大阪市住之江区	物流センター	5,563.93	12	8	79
		九州物流センター	福岡県糟屋郡	物流センター	2,790.08	7	0	34
大和無線電 器(株)	(営業設備)	東日本LC	千葉県流山市	物流センター	2,542.55	2	0	55
		西日本LC	大阪市住之江区	物流センター	6,189.94	3	2	91
梶原産業(株)	日用品販売 事業 (営業設備)	関西物流センター	大阪府東大阪市	物流センター	6,821.73	17	18	113
サンノート (株)	(営業設備)	本社	大阪府富田林市	事務所・倉庫	386.15	12	2	6
		小寺倉庫	大阪府富田林市	倉庫	1,065.00	2	2	14

- (注) 1. 投下資本合計は、建物、器具及び備品であります。
 2. 従業員数は就業人員（国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は含んでおりません。

※ 連結子会社の(株)電響社、大和無線電器(株)、梶原産業(株)、(株)システム機器センター及び(株)響和における主要な設備、(株)アピックスインターナショナルの本社設備は、提出会社からの賃借によっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,667,000
計	23,667,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,665,021	6,665,021	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,665,021	6,665,021	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年10月1日 (注)	△6,665,021	6,665,021	—	2,644	—	2,560

(注) 普通株式2株を1株とする株式併合(による減少)であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	13	62	21	—	1,035	1,137	—
所有株式数 (単元)	—	8,661	517	17,821	820	—	38,733	66,552	9,821
所有株式数の 割合(%)	—	13.01	0.78	26.78	1.23	—	58.20	100.00	—

(注) 自己株式632,513株は「個人その他」に6,325単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社イワタニ	大阪府池田市石橋2丁目8-1	920	15.25
デンキョーグループ取引先持株会	大阪市浪速区日本橋東2丁目1-3	801	13.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	300	4.97
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	295	4.90
デンキョーグループ従業員持株会	大阪市浪速区日本橋東2丁目1-3	210	3.49
中野 修	東京都中野区	134	2.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	120	1.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	112	1.86
オーナンバ株式会社	大阪市東成区深江北3丁目1-27	104	1.72
象印マホービン株式会社	大阪市北区天満1丁目20-5	102	1.69
計	—	3,102	51.42

(注) 自己株式が632千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 632,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,022,700	60,227	—
単元未満株式	普通株式 9,821	—	—
発行済株式総数	6,665,021	—	—
総株主の議決権	—	60,227	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社デンキョーグル ープホールディングス	大阪市浪速区日本橋 東2丁目1番3号	632,500	—	632,500	9.48
計	—	632,500	—	632,500	9.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年12月18日) での決議状況 (取得日 2023年12月19日)	70,000	85,540,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	65,000	79,430,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	6,110,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.1	7.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.1	7.1

(注) 上記取得自己株式は、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	105	132,285
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)	19,700	24,034,000	—	—
保有自己株式数	632,513	—	632,513	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり期末普通配当20円と合わせ、上場40周年の記念配当3円を実施することを決定いたしました。中間配当につきましては、2023年11月7日開催の取締役会において決議し、同年12月4日支払開始日として、1株当たり中間普通配当20円を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後ますます厳しくなる同業他社との価格競争に備え、今まで以上にコスト競争力を高めることや、将来の事業展開に役立てたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	121	20
2024年6月27日 定時株主総会決議	138	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ経営理念の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの中長期的な安定と持続的な成長及び企業価値の向上に努めます。

その実現のため、絶えず経営組織、経営システムの見直しと改善を行うなど、必要な施策を実施し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことができる経営体制を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であると認識しており、経営上の最重要課題のひとつであると位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<取締役会>

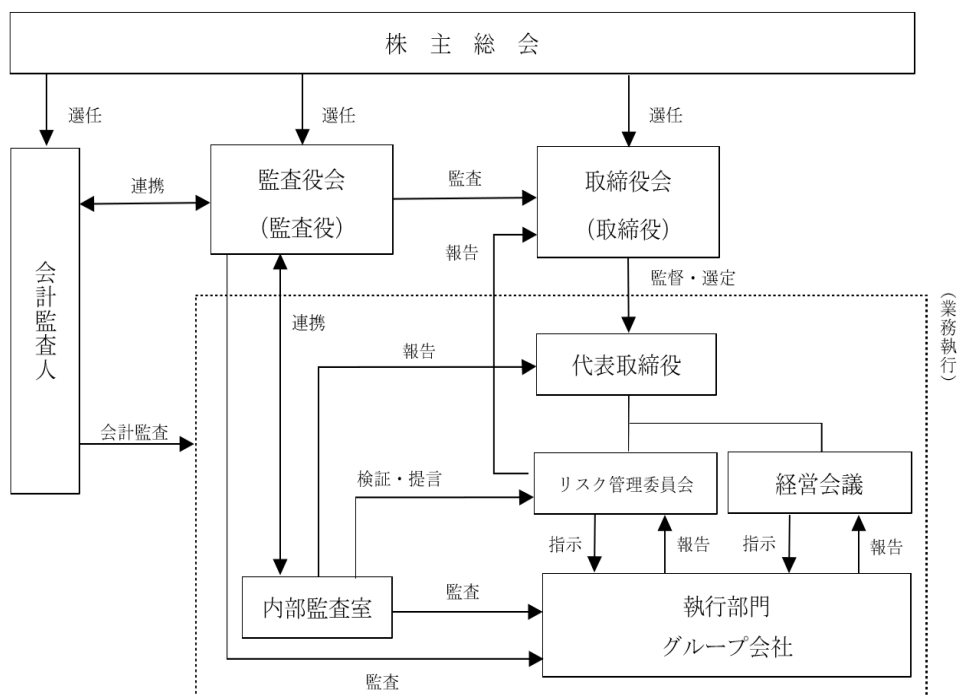
経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、坂田周平、高瀬一郎（議長 代表取締役社長）、栗嶋裕充、御前仁志、徳丸公義（社外取締役）、寺田明日香（社外取締役）の取締役6名で構成し、野口雄二、妙中茂樹（社外監査役）、藤麻心一（社外監査役）の監査役3名も常時出席し、客観的経営監視のもと議論を行い、決定した経営方針、戦略に従って、使用人が権限の一部委譲を受け、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っております。

<監査役会>

当社は、監査及び監督機能として監査役（会）を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行について監査及び監督を行います。野口雄二（議長 常勤監査役）、妙中茂樹（社外監査役）、藤麻心一（社外監査役）の監査役3名で構成されております。

また、社内取締役及び経営企画室による経営会議を定期的で開催し、グループ及び当社における重要事項の検討を行っております。なお、当社の社外役員4名（社外取締役2名、社外監査役2名）は全員が独立役員であります。当社は、このような体制によって十分なガバナンスが確保されていると考え、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（提出日現在）



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士など複数の専門家から、経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、法令及び定款の遵守を徹底するとともに、人事・総務部内にコンプライアンス担当者を置き、当社グループのコンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
- b. 内部監査部門による監査及び内部通報制度により、不祥事の早期発見及び予防に努める。

- c. 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し維持・改善に努める。
- d. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止及び迅速な対応に努める。
 - b. 取締役及び使用人は、リスクを認識した際、その情報内容及び入手先等の情報を迅速かつ正確にリスク管理統括部門である人事・総務部へ報告する。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行う。
 - b. 経営の迅速化、事業構造改革推進、監督機能の強化を図るため、業務執行権限の一部を執行役員に委譲する。
 - c. 緊急かつ全社的に重要な影響を及ぼす事項については、多面的かつ慎重な検討を加えるため、取締役、執行役員等使用人による幹部会議を必要に応じて開催し、その進捗を取締役に諮問又は報告する。
- 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - b. 当社は「グループ会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - c. 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
 - b. 当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、又は取締役及び使用人による違法もしくは不正な行為を発見したときは、書面もしくは口頭にて監査役に報告する。
 - b. 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社グループの取締役及び使用人に求めることができる。
- 8. 上記7. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- 9. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
 - a. 当社は、監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - b. 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。
- 10. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - b. 代表取締役と監査役との会合を随時開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連事業においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じてリスク管理委員会、幹部会議、取締役会において審議を行っております。

また、部門毎にリスクの所在・種類等を的確に把握し、リスク管理の徹底を図っております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
2. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 取締役会の活動状況

当社の取締役会は月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度において14回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況	備考
辻 正秀	100% (14回中14回)	
坂田 周平	100% (14回中14回)	
御前 仁志	100% (14回中14回)	
栗嶋 裕充	100% (14回中14回)	
高瀬 一郎	100% (14回中14回)	
徳丸 公義	100% (14回中14回)	
寺田明日香	100% (14回中14回)	

取締役会において、当社グループの基本戦略「経営の効率化・高度化」、「成長事業戦略の拡大」、「職場環境の改善・働き方改革・人材育成」に関して、具体的には以下の内容の検討を行いました。

1. 経営の効率化・高度化

- ・グループシナジーの発揮（グループ協働での取組による成果の実現）
- ・事業計画策定・運用の徹底（経営管理の強化）
- ・マクセル事業の融合
- ・SDGsへの取組み、広報活動への取組み

2. 成長事業戦略の拡大
 - ・既存業務の拡大、収益力の強化
 - ・新規事業分野の拡大（E C事業への取組強化）
 - ・メーカー機能の強化（ブランド戦略の構築）
 - ・物流改革への取組（物流トータルコストの低減に向けての施策展開）
3. 職場環境の改善・働き方改革・人材育成
 - ・働き方改革への取組継続（リモートワーク推進、残業削減、有給休暇取得促進 等）
 - ・人材育成（社員研修、社員教育の充実・強化）

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

(2024年6月28日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	坂田 周平	1956年4月25日生	1980年4月 日立家電販売株式会社(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)へ入社 2011年4月 同社 国内営業統括本部 量販営業本部長 2012年7月 当社へ入社 営業本部 総括営業部長 2013年6月 当社執行役員に就任 2013年6月 関東営業部長 2014年6月 当社取締役に就任 2015年4月 関西営業部長 2016年6月 営業本部 統括部長兼関西営業部長 2017年5月 株式会社システム機器センター代表取締役社長に就任 2017年5月 株式会社響和代表取締役社長に就任 2017年6月 当社代表取締役社長に就任 2017年6月 営業本部長 2024年6月 当社取締役会長に就任(現)	(注) 3	50
代表取締役 社長	高瀬 一郎	1969年8月7日生	1992年4月 当社へ入社 2015年4月 名古屋支店長 2018年4月 当社執行役員に就任 2018年4月 関東営業部長 2020年10月 東日本営業統括部長兼関東営業部長 2021年6月 当社取締役に就任 2021年6月 東日本営業統括部長兼関東営業部長兼物流本部長 2022年4月 西日本営業統括部長兼関西営業部長 2022年10月 株式会社電響社代表取締役社長に就任 2023年8月 商品本部担当 2024年6月 当社代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	6
常務取締役 グループ管理統括本部長	栗嶋 裕充	1964年7月28日生	1987年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2012年10月 同行 心齋橋支社長 2015年1月 同行 瓦町支社長 2018年2月 当社へ入社 管理本部副本部長 2018年4月 当社執行役員に就任 2018年6月 経理部長 2019年6月 当社取締役に就任 2019年6月 管理本部統括部長兼経理部長 2022年10月 財務・経営企画担当 2024年4月 当社常務取締役に就任(現) 2024年4月 グループ管理統括本部長(現) (主要な兼職) 2022年5月 株式会社響和 代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	9
取締役 人事・総務担当	御前 仁志	1963年8月23日生	1987年4月 株式会社紀陽銀行へ入行 2001年9月 株式会社ビクセラ取締役総務部長 2009年6月 株式会社アテクト取締役 2012年8月 当社へ入社 2016年6月 当社執行役員に就任 2016年6月 総務部長 2018年6月 当社取締役に就任(現) 2019年6月 管理本部長兼総務部長 2022年10月 人事・総務担当(現) (主要な兼職) 2022年5月 株式会社システム機器センター代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	徳丸 公義	1955年12月30日生	1982年9月 監査法人中央会計事務所へ入所 1986年3月 公認会計士登録 1991年7月 株式会社タックスブレイン代表取締役社長に就任(現) 1992年8月 北斗監査法人(現 仰星監査法人)へ入所 1995年7月 税理士登録 2014年6月 当社取締役に就任(現) 2014年7月 仰星監査法人 副理事長代表社員 2017年7月 同監査法人 理事代表社員 2019年7月 同監査法人パートナー	(注) 3	2
取締役	寺田 明日香	1974年1月14日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 協和総合法律事務所へ入所 2009年7月 弁護士法人徳高パートナー 2014年10月 大阪簡易裁判所 民事調停官 2018年4月 N&T法律事務所開設 共同代表(現) 2019年8月 株式会社D&Mカンパニー社外監査役(現) 2020年4月 京都大学大学院法学研究科法科大学院 非常勤講師 2021年6月 当社取締役に就任(現) 2024年4月 京都大学大学院法学研究科 客員教授(現)	(注) 3	—
常勤監査役	野口 雄二	1959年8月28日生	1983年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2004年4月 同行 都島法人営業部長 兼 都島支店長 2010年10月 同行 阿倍野橋支店長 2013年2月 三菱UFJファクター株式会社 大阪支社大阪ファクタリング営業第一部 部長 2018年6月 同社 取締役電子債権事業本部長 2020年6月 同社 常勤監査役 2022年8月 当社へ入社 顧問 2023年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注) 4	0
監査役	妙中 茂樹	1961年9月10日生	1985年8月 青山監査法人大阪事務所へ入所 1988年3月 公認会計士登録 1989年10月 妙中幹男公認会計士事務所へ入所 1995年6月 西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社) 監査役 2006年1月 妙中茂樹公認会計士事務所 所長(現) 2009年6月 日本システム技術株式会社監査役 2018年1月 ダイビル株式会社仮監査役 2018年1月 当社監査役に就任(現) 2019年6月 ダイビル株式会社監査役 2022年1月 税理士法人たえなか設立 代表社員(現) 2023年12月 株式会社TKC 監査役(現)	(注) 4	—
監査役	藤麻 心一	1960年3月18日生	1982年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2009年4月 同行 新宿新都心支社長 2010年7月 同行 法人業務部 部長 2012年6月 東洋カーマックス株式会社へ入社 2016年6月 同社 常務取締役 2019年6月 株式会社トーコー 代表取締役社長 2023年4月 ドライブパートナーズ株式会社 代表取締役社長 2024年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 5	—
計					80

- (注) 1. 取締役徳丸公義及び寺田明日香は、社外取締役であります。
2. 監査役妙中茂樹及び藤麻心一は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嶋津 裕介	1970年4月29日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 栄光総合法律事務所へ入所 2004年1月 弁護士法人栄光 社員 2012年4月 株式会社タカショー監査役 (現) 2019年5月 弁護士法人栄光 代表社員 (現) 2022年4月 大阪弁護士会 副会長	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役徳丸公義は、株式会社タックスブレインの代表取締役社長であります。当社と同社との間には、利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役寺田明日香は、N&T法律事務所を開設しておりますが、当社と同法律事務所との間に利害関係はありません。また、株式会社D&Mカンパニーの監査役であります。当社と同社との間に利害関係はありません。また、京都大学大学院法学研究科の客員教授であります。当社と同大学との間に利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役妙中茂樹は、妙中茂樹公認会計士事務所及び税理士法人たえなかを開設しておりますが、当社と同公認会計士事務所及び税理士法人との間に利害関係はありません。また、株式会社TKCの監査役であります。当社と同社との間に利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役藤麻心一は、過去に東洋カーマックス株式会社、株式会社トーコー及びドライブパートナーズ株式会社に勤務しておりましたが、当社と各社との間には、利害関係はありません。また、過去に株式会社三菱東京UFJ銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）に勤務しておりましたが、当社監査役就任時に同行を退職後10年以上経過しております。当社は同行から事業等の意思決定に対して何ら影響を受けることはなく、同氏も中立・公正の立場にあります。同氏の当社監査役への就任は同行の意向によるものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は制定しておりませんが、主要な取引先の業務執行者や出身者でない事、当社から役員報酬以外の多額の金銭等を得ているコンサルタント等でない事など、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場の候補者を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に常時出席し、独立した立場で弁護士又は公認会計士の知見、豊富な経験を生かして、外部の視点から適宜発言を行っております。また、必要に応じて社内の各部門と連携を図り、適法性のチェック及び企業価値向上の一翼を担っております。

社外監査役は取締役会に常時出席し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当・公正性を確保するため適宜意見を述べております。また、客観的・中立的な立場で、適宜、幹部会議への出席、グループ会社等の現場往査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を行うなど、企業統治強化に寄与しております。

当社はこのような体制により、経営監視機能が十分に確保できているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(ア) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と社外監査役(非常勤)2名の3名で構成されています。当社監査役監査基準において、監査役のうち最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者であることが望ましいとしており、社外監査役の妙中茂樹は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。また、同じく社外監査役の岩渕信雄は、金融機関の審査部に長年従事し、事業会社における幅広い管理統括業務及び監査役実績もあり選任しています。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	稲津 仁司	100% (3回中3回)	100% (4回中4回)
常勤監査役	野口 雄二	100% (9回中9回)	100% (10回中10回)
社外監査役	妙中 茂樹	100% (12回中12回)	100% (14回中14回)
社外監査役	岩渕 信雄	100% (12回中12回)	100% (14回中14回)

(注) 1. 常勤監査役稲津仁司は、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(注) 2. 常勤監査役野口雄二は、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会にて選任され、就任後開催の監査役会、取締役会より出席しております。

(イ) 監査役会の活動状況

監査役会は、通常、取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度では、12回開催しました。

監査役会は、法令・定款及び当社監査役会規則に則り、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し、審議(決議)します。主な審議・協議事項は次のとおりです。

(主な審議・協議事項)

監査方針、監査役監査実施計画、監査役(会)監査報告書、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬同意など

(ウ) 監査役の主な活動

- a. 監査役は、監査方針及び監査実施計画に基づき取締役の職務の執行について監査を行います。社内各部門からの報告を聴取するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、財産状況の確認、取締役等との面談、社外取締役との連携等を行っています。
- b. 監査役全員と代表取締役により、定期的に面談を実施し、中長期的な経営課題から直面する課題・リスクに至るまで幅広く意見を交換し、認識を共有することでガバナンスの強化に向けた活動に取り組んでいます。
- c. 監査役は、会計監査人から定期的に監査等の報告を受け、グループの財務・経理面における監査の状況を聴取し、理解を深めることで監査の精度向上に努めています。監査等の報告は必要に応じて内部監査室長にも同席を求め、情報を共有し、意見交換することで連携を深め、三様監査の充実に努めています。また、「監査上の主要な検討課題(KAM)」は、会計監査人が職業的専門家として特に重要と判断した事項が選定されています。監査役は、その検討内容を聴取し、意見交換しています。
- d. 監査役は、内部監査室と定期的に意見交換を実施して緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査が実施できるように努めています。
- e. 当社及びグループ子会社の取締役等と面談を実施し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置し、室長以下、5名で構成しています。内部監査室は、監査計画に基づき会計監査項目、業務監査項目について往査を実施し、必要に応じて指導・助言を行っています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に関わる全般の評価を行い、代表取締役のみならず取締役会及び監査役並びに会計監査人と随時連携、情報交換を行うなどして、内部監査の充実強化に努めています。

③ 会計監査の状況

会計監査について、当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しています。また、同監査法人及び当社に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。同監査法人は公認会計士法の規定に基づき、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することがないように適切な措置がとられています。

(ア) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

41年間

(注) 上記記載の期間は、調査が困難であったため、当社が株式上場した以降の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖 (継続監査年数 1年)

指定有限責任社員 業務執行社員 柳 承煥 (継続監査年数 6年)

なお、2024年3月期第3四半期以降は、業務執行社員が柏木忠氏から荒井巖氏に交代しております。

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他12名

(オ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

a. 処分対象

太陽有限責任監査法人

b. 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)

・業務改善命令(業務管理体制の改善)

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

c. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

当社は処分の内容、業務改善計画の内容について確認し、監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断した結果、監査の適正性及び信頼性は確保できていると評価しております。

(カ) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制(適切なメンバー構成)、独立性(独立性の保持、職業的専門家としての懐疑心の保持・発揮)、監査品質(公認会計士・監査審査会による検査結果等)、監査の業務遂行状況及び監査報酬(内容・水準、有効性と効率性)を検証し、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査活動は妥当であると評価しました。

④ 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	0	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	0	32	—

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、マクセル株式会社から承継する棚卸資産に関して実施した合意された手続業務であります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (ア)を除く)

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人による監査計画の内容について、当社と会計監査人において協議し、検討しています。さらに会計監査人から監査役会へ同計画の内容について説明を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定しています。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の前連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額は適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っていません。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役及び監査役会に原案を諮問し答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることや、社外取締役及び監査役会の答申が考慮されていることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を勘案した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の業績結果に応じた業績連動報酬として毎年7月に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて代表取締役社長が見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とする。当社の業務執行取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額80万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会において決定する。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役社長が検討を行う。取締役会は代表取締役社長が示した種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

なお、報酬の種類別の割合は、業績及び貢献度に応じて変動する場合がある。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額2億400万円以内（うち社外取締役分年額200万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。また、上記の報酬枠とは別枠で、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、支給する金銭報酬債権の総額は年額80万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、かつ、年8万株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は7名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役社長高瀬一郎がその具体的内容について委任を受け、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営環境や業績等を最も熟知し、各取締役の担当や職責の評価を総合的に行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう社外取締役及び監査役会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮し決定しております。

なお、株式報酬についても、社外取締役及び監査役会の答申を考慮し、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

当社グループは中期経営計画において連結経常利益の目標を設定していることから、連結経常利益を業績連動報酬等に係る業績指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、各取締役の業務執行を評価した上で、当該事業年度における連結経常利益の達成状況に係数を乗じ加減算を行い決定しております。連結経常利益は当事業年度については1,400百万円と予想（2023年5月15日公表）しておりましたが、実績は△102百万円となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	115	74	18	23	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	2
社外役員	16	16	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬は、取締役賞与の当事業年度末の引当額であります。
 3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額であります。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人分給与で重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、取引関係の維持・強化を目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化、業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、株式の政策保有を行う方針であります。

また、政策保有株式の全銘柄について、取締役会において保有する上でリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から、保有効果等について検証を行います。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	32	3,963

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	27	定例拋出買付により株式数増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	492

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
象印マホービン(株)	522,500	519,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 定例拋出買付により株式数増加	有
	755	827		
岩谷産業(株)	62,600	62,600	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	534	362		
オーナンバ(株)	368,000	368,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	497	303		
上新電機(株)	200,000	200,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	465	390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	173,732	173,732	取引の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	270	147		
(株)エディオン	154,252	154,252	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	238	197		
アイホン(株)	77,752	73,622	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	有
	234	150		
大和ハウス工業(株)	33,609	32,963	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	152	102		
リンナイ(株)	33,000	11,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 2023年4月株式分割	有
	114	106		
(株)三栄コーポレーション	30,000	30,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	81	48		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	38,000	38,000	取引の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	73	35		
(株)MrMaxHD	107,224	102,432	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	68	69		
コーナン商事(株)	13,851	13,406	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	60	43		
(株)ノジマ	30,186	29,275	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	51	40		
イオン九州(株)	15,240	14,895	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	47	34		
DCMホールディングス(株)	30,710	30,710	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	45	35		
(株)マキヤ	39,694	38,669	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	43	27		
(株)エンチャー	34,253	34,250	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	32	35		
(株)バローホールディングス	12,000	12,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	30	23		
トモニホールディングス(株)	69,900	69,900	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	29	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アサヒペン	14,000	14,000	協力関係維持のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	26	25		
(株)ビックカメラ	16,466	15,782	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例提出により株式数増加	無
	21	17		
(株)イズミ	4,804	4,804	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	16	15		
(株)ケーズホールディングス	12,108	12,108	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	16	14		
(株)コジマ	15,000	15,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	12	8		
(株)A&Dホロンホールディングス	4,000	4,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	11	5		
(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,400	2,400	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	9	6		
(株)リヒトラブ	7,900	43,000	協力関係維持のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	7	38		
(株)ヤマダホールディングス	15,616	15,616	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	6	7		
(株)Olympicグループ	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	5	5		
(株)ジュンテンドー	900	900	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	0	0		
(株)セキド	500	500	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	0	0		
TDK(株)	—	66,700	純投資目的以外から純投資目的に保有目的を変更しております。	有
	—	315		
(株)ケーヨー (注)	—	95,500	—	無
	—	80		
NCS&A(株) (注)	—	18,700	—	有
	—	12		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	151	2	18

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
TDK(株)	16,700	124

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の改正内容を適切に把握するため、税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読し、財務諸表等作成関連の各種セミナーへ積極的に参加しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,782	8,012
受取手形	50	※2 33
売掛金	6,826	7,697
電子記録債権	687	※2 681
商品及び製品	4,359	4,972
仕掛品	3	13
原材料及び貯蔵品	0	1
その他	2,210	1,204
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	21,922	22,616
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,057	6,937
減価償却累計額	△3,305	△3,442
建物（純額）	1,751	3,495
土地	4,923	4,912
建設仮勘定	1,182	—
その他	313	401
減価償却累計額	△233	△277
その他（純額）	79	123
有形固定資産合計	7,936	8,531
無形固定資産		
のれん	201	170
その他	173	192
無形固定資産合計	374	362
投資その他の資産		
投資有価証券	4,598	5,208
長期預金	2,200	2,200
その他	862	783
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	7,659	8,191
固定資産合計	15,970	17,084
資産合計	37,892	39,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,924	4,733
短期借入金	4,100	3,550
1年内返済予定の長期借入金	—	176
未払法人税等	204	301
賞与引当金	151	174
役員賞与引当金	52	41
その他	896	1,255
流動負債合計	10,329	10,232
固定負債		
長期借入金	—	1,365
繰延税金負債	794	1,011
退職給付に係る負債	171	154
預り保証金	204	208
その他	46	36
固定負債合計	1,217	2,776
負債合計	11,546	13,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金	2,566	2,567
利益剰余金	20,242	20,053
自己株式	△690	△746
株主資本合計	24,763	24,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,582	2,174
その他の包括利益累計額合計	1,582	2,174
純資産合計	26,345	26,693
負債純資産合計	37,892	39,701

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	※ ¹ 52,803	※ ¹ 54,603
売上原価	※ ² 44,117	※ ² 44,682
売上総利益	8,686	9,921
販売費及び一般管理費		
販売費	4,290	4,944
一般管理費	4,337	5,247
販売費及び一般管理費合計	※ ³ 8,627	※ ³ 10,192
営業利益又は営業損失(△)	59	△270
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	127	131
為替差益	43	4
受取家賃	43	39
その他	29	37
営業外収益合計	244	213
営業外費用		
支払利息	9	16
消費税差額	15	24
その他	1	3
営業外費用合計	27	45
経常利益又は経常損失(△)	276	△102
特別利益		
固定資産売却益	—	※ ⁴ 0
投資有価証券売却益	254	531
特別利益合計	254	532
特別損失		
固定資産売却損	※ ⁵ 0	※ ⁵ 0
固定資産除却損	※ ⁶ 72	※ ⁶ 9
投資有価証券評価損	1	—
減損損失	※ ⁷ 24	—
事務所移転費用	※ ⁸ 40	※ ⁸ 16
特別損失合計	138	26
税金等調整前当期純利益	392	403
法人税、住民税及び事業税	343	376
法人税等調整額	△70	△56
法人税等合計	272	319
当期純利益	120	84
親会社株主に帰属する当期純利益	120	84

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	120	84
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	592
その他の包括利益合計	※ ¹ 69	※ ¹ 592
包括利益	189	676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	189	676

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,644	2,560	20,362	△713	24,854
当期変動額					
剰余金の配当			△242		△242
親会社株主に帰属する当期純利益			120		120
自己株式の取得					
自己株式の処分		5	2	23	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5	△120	23	△91
当期末残高	2,644	2,566	20,242	△690	24,763

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額	
当期首残高	1,512	1,512	26,367
当期変動額			
剰余金の配当			△242
親会社株主に帰属する当期純利益			120
自己株式の取得			
自己株式の処分			31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	69	69
当期変動額合計	69	69	△21
当期末残高	1,582	1,582	26,345

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,644	2,566	20,242	△690	24,763
当期変動額					
剰余金の配当			△273		△273
親会社株主に帰属する当期純利益			84		84
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		0		23	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	△189	△56	△245
当期末残高	2,644	2,567	20,053	△746	24,518

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額	
当期首残高	1,582	1,582	26,345
当期変動額			
剰余金の配当			△273
親会社株主に帰属する当期純利益			84
自己株式の取得			△79
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	592	592	592
当期変動額合計	592	592	347
当期末残高	2,174	2,174	26,693

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	392	403
減価償却費	226	281
減損損失	24	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	23
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	△17
受取利息及び受取配当金	△128	△132
支払利息	9	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	△254	△531
為替差損益 (△は益)	△20	△7
固定資産除却損	72	9
売上債権の増減額 (△は増加)	850	△847
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△281	△622
未収消費税等の増減額 (△は増加)	157	64
のれん償却額	31	31
仕入債務の増減額 (△は減少)	△164	△191
未払消費税等の増減額 (△は減少)	50	16
その他	△138	1,656
小計	830	139
利息及び配当金の受取額	128	132
利息の支払額	△9	△15
法人税等の支払額	△301	△327
営業活動によるキャッシュ・フロー	647	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,214	△1,023
無形固定資産の取得による支出	△33	△94
固定資産の除却による支出	△49	△0
固定資産の売却による収入	—	1
投資有価証券の取得による支出	△40	△37
投資有価証券の売却による収入	369	808
投資活動によるキャッシュ・フロー	△968	△345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,700	△550
長期借入れによる収入	—	1,650
長期借入金の返済による支出	△216	△107
配当金の支払額	△242	△273
自己株式の取得による支出	—	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,240	638
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	939	229
現金及び現金同等物の期首残高	6,843	7,782
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,782	※1 8,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

㈱電響社
大和無線電器㈱
梶原産業㈱
サンノート㈱
㈱アピックスインターナショナル
リード㈱
㈱システム機器センター
㈱響和

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記を除いて連結決算日（毎3月末日）と同一であります。

決算日	法人名
3月20日	㈱響和

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、上記㈱響和の3月20日の本決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
（市場価格のない株式等）
移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び連結子会社は主として月別移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループの主たる事業である生活家電販売事業及び日用品販売事業は、主に出荷時に収益を認識しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、顧客との契約から生じた負債のうち、期末日までの販売に関連して支払われると予想されるリベート等の見積りに係る負債を返金負債として認識しております。
なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっておりますが、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…輸入に関わる外貨建債務及び外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
将来の為替相場の変動に伴うリスクを回避し、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。
- (8) のれんの償却に関する事項
のれんについては、20年で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	217	232

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。見積りの主要な仮定は将来の課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画等に基づいて見積っております。計上に当たっては、事業計画に基づく将来課税所得の見積りを行っております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	201	170

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは将来の超過収益力として当該株式取得時の取得価額と純資産の差額から算出しております。のれんは定期的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、当該のれんから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の計上が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

連結貸借対照表に計上されたのれん170百万円のうち134百万円は(株)アピックスインターナショナル株式会社(以下、アピックス社)の取得時に生じたものであります。

当社は、アピックス社全体を一つの資産グループとして認識しており、当該のれんは同資産グループに属する資産としていますが、同資産グループに減損の兆候を識別しております。

将来キャッシュ・フローは、会社グループの事業計画に基づいており、アピックス社商品の販売実績や将来の経営環境の変動、経営者の判断に大きく影響を受けることから、見積りには不確実性があります。そのため、当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(不動産賃貸事業に関する表示方法の変更)

当社及び一部の連結子会社において、従来、「投資不動産賃貸料」及び「不動産賃貸原価」については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。また、「投資その他の資産」に計上していた「賃貸固定資産」を「有形固定資産」の「建物」、「土地」、並びに「その他」に組替えしております。

これは、不動産賃貸事業を主要な事業の位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識、及び担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「投資不動産賃貸料」362百万円を「売上高」に、「営業外費用」の「不動産賃貸原価」103百万円を「売上原価」に組替えております。なお、当該組替えにより、売上総利益及び営業利益はそれぞれ258百万円増加しますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「賃貸固定資産」6,863百万円、「減価償却累計額」 Δ 2,576百万円、「賃貸固定資産(純額)」4,286百万円を、「有形固定資産」の「建物」3,301百万円、「減価償却累計額」 Δ 2,562百万円、「建物(純額)」739百万円、「土地」3,545百万円、「その他」15百万円、「減価償却累計額」 Δ 14百万円、「その他(純額)」1百万円に組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた73百万円は、「受取家賃」43百万円、「その他」29百万円に組替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税差額」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた17百万円は、「消費税差額」15百万円、「その他」1百万円に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	8百万円	一百万円

※2 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	1百万円
電子記録債権	—	35

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	60百万円	34百万円

※3 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進費	137百万円	97百万円
配送費	2,807	3,144
給料手当	1,087	1,150

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	1,357百万円	1,794百万円
賞与引当金繰入額	151	174
役員賞与引当金繰入額	52	41
退職給付費用	90	81
福利厚生費	462	534
消耗品費	157	212
減価償却費	179	235

※4 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※5 固定資産売却損の内訳

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1百万円	8百万円
有形固定資産 その他	0	0
無形固定資産 その他	0	—
原状回復費用	71	0
計	72	9

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	金額
梶原産業㈱	大阪府東大阪市	駐車場	土地	24百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当社の100%子会社である梶原産業株式会社は、家庭用品卸販売事業を行っております。しかしながら、大阪府東大阪市に所有する土地につきましては、大阪モノレールの延伸工事に伴う高架が、本社北側の駐車場の一部と重なるため、大阪府から委託を受けた東大阪市により、一部収用される見込みとなりました。

この土地の一部については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は土地の一部収用に対する補償として、東大阪市より支払われることが確定した補償金の金額を土地の時価としております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

※8 事務所移転費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事務所移転費用は、連結子会社の物流倉庫移転費用であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

事務所移転費用は、当社及び連結子会社の事務所移転費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	343百万円	1,381百万円
組替調整額	△253	△531
税効果調整前	89	850
税効果額	△20	△257
その他有価証券評価差額金	69	592
その他の包括利益合計	69	592

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,665	—	—	6,665
合計	6,665	—	—	6,665
自己株式				
普通株式(注)	606	—	19	587
合計	606	—	19	587

(注) 普通株式の自己株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	121	20	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	121	20	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	151	利益剰余金	25	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当金額25円には、記念配当5円が含まれておりません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,665	—	—	6,665
合計	6,665	—	—	6,665
自己株式				
普通株式（注）1, 2	587	65	19	632
合計	587	65	19	632

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加65千株は、取締役会決議による取得65千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	151	25	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	121	20	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当金額25円には、記念配当5円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	23	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当金額23円には、記念配当3円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	7,782百万円	8,012百万円
現金及び現金同等物	7,782	8,012

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・経営戦略等に照らして、必要な資金を銀行より調達しております。一時的な余剰資金は主にリスクの極めて低い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。また、設備資金については、銀行からの長期借入によっております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、複合金融商品（デリバティブ内包型預金）であり金利変動によるリスクに晒されております。また、その一部については、市場金利の変動により自動的に早期償還となるリスクがあります。しかし、その場合でも元本金額は保証されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。

短期借入金については、そのほとんどが3ヶ月内の返済期日であります。

1年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金は、設備資金であります。

なお、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の金利については、すべて固定金利で契約しております。

連結子会社においては、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対して為替予約を付すことにより、リスク低減を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先の債権管理において、相手先ごとの与信管理を行っており、主要取引先については、取引信用保険等により一定のリスク低減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理に準じた方法によりリスク管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社が保有する外貨預金は為替の変動リスク、また、投資有価証券においては市場価格の変動リスクを有しておりますが、これらのリスク管理は財務・経理部で行っております。また、連結子会社が利用しているデリバティブ取引については、必要の範囲内で当社の財務・経理部責任者の承認のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

当社が利用している複合金融商品の契約の相手先及び連結子会社が利用している為替予約取引の契約の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、これらの状況については、定例の取締役会で報告・検討しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、流動性預金の管理は財務・経理部で行っており、支払いに関しては、関係部署からの報告に基づき、流動性リスクを一元的に管理しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,593	4,593	—
(2) 長期預金	2,200	2,164	△35
資産計	6,793	6,757	△35
デリバティブ取引(*)	0	0	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	5,203	5,203	—
(2) 長期預金	2,200	2,166	△33
資産計	7,403	7,370	△33
長期借入金 (1年以内返済のものを含む)	1,542	1,522	△20
負債計	1,542	1,522	△20
デリバティブ取引(*)	33	33	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。なお、デリバティブ取引については注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	4	4

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,782	—	—	—
受取手形	50	—	—	—
売掛金	6,826	—	—	—
電子記録債権	687	—	—	—
長期預金	—	1,900	300	—
合計	15,347	1,900	300	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,012	—	—	—
受取手形	33	—	—	—
売掛金	7,697	—	—	—
電子記録債権	681	—	—	—
長期預金	—	2,200	—	—
合計	16,425	2,200	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,100	—	—	—	—	—
合計	4,100	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,550	—	—	—	—	—
長期借入金	176	170	170	170	164	688
合計	3,726	170	170	170	164	688

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,593	—	—	4,593
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	4,593	0	—	4,593

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,203	—	—	5,203
デリバティブ取引				
通貨関連	—	33	—	33
資産計	5,203	33	—	5,237

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	2,164	—	2,164
資産計	—	2,164	—	2,164

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	2,166	—	2,166
資産計	—	2,166	—	2,166
長期借入金 （1年以内返済予定 のものを含む）	—	1,522	—	1,522
負債計	—	1,522	—	1,522

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は、元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,096	1,597	2,499
	小計	4,096	1,597	2,499
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	496	613	△116
	小計	496	613	△116
合計		4,593	2,210	2,382

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 4百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,767	1,498	3,269
	小計	4,767	1,498	3,269
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	436	487	△51
	小計	436	487	△51
合計		5,203	1,985	3,218

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 4百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	369	254	—
合計	369	254	—

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	808	531	—
合計	808	531	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものではありません。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な社内基準に基づいて行っております。

有価証券の減損に関する評価の社内基準は以下のとおりであります。

I. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の減損処理

(1) 売買目的有価証券以外の有価証券（子会社株式及び関連会社株式を含む）のうち、市場価格又は合理的に算定された価額（すなわち時価）のあるものについて、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて50%以上下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理する。

なお、その他有価証券については、減損処理の基礎となった時価により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正し、以後当該修正後の取得原価と毎期末の時価とを比較して評価額を算定する。

(2) 取得原価に比べて時価が30%以上50%未満下落している有価証券の評価減については、時価がおおむね1年以内に取得原価にほぼ近い水準にまで回復する見込みが有るかどうかの判定によることとし、判定の基準は次のとおりとする。

① 市場価格のある株式……個別銘柄で時価が2年間にわたり取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められない。

② 市場価格のある債券……格付の著しい低下があった場合など信用リスクの増大に起因して、時価が2年間にわたり取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合は、回復する見込みがあるとは認められない。

この基準により回復する見込みがあるとは認められないと判定した場合は、期末に当該銘柄の時価に減額し、差額は当期の損失として処理する。

II. 市場価格のない有価証券の減損処理

市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは減損処理を行い、評価差額は当期の損失として処理する。

財政状態の悪化とは、1株当たりの純資産が、当該株式を取得したときのそれと比較して、50%以上下回っている場合をいう。

また、市場価格のない株式等である債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずるとされているため、当該債券については償却原価法を適用した上で、債権の貸倒見積高の算定方法に準じて信用リスクに応じた償還不能見積高を算定し、会計処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	1,130	—	33
	合計		1,130	—	33

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社が加入する企業年金基金制度は総合設立型であり、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は「電子情報技術産業企業年金基金」と「大阪金属問屋企業年金基金」に加入しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

	大和無線電器㈱	梶原産業㈱
年金資産の額	14,875百万円	1,466百万円
年金財政計算上の数理債務の額	13,101百万円	2,554百万円
差引額	1,773百万円	△1,087百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

大和無線電器㈱	0.57%
梶原産業㈱	2.86%

(3) 補足説明

上記(1)の大和無線電器㈱の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であり、1,058百万円であります。本制度における過去勤務債務の残余償却年数は2年1ヶ月であり、大和無線電器㈱は、連結財務諸表上、特別掛金を2百万円費用処理しております。

また、上記(1)梶原産業㈱の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であり、1,583百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間14年の元利均等償却であり、また、梶原産業㈱の、連結財務諸表上、特別掛金を5百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	177百万円
退職給付費用	60
退職給付の支払額	△30
制度への拠出額	△36
期末における退職給付に係る負債	171

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	406百万円
年金資産	△374
	31
非積立型制度の退職給付債務	140
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171
退職給付に係る負債	171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	60百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、29百万円であります。

なお、上記のうち、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、16百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社が加入する企業年金基金制度は総合設立型であり、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は「電子情報技術産業企業年金基金」と「大阪金属問屋企業年金基金」に加入しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）

	大和無線電器㈱	梶原産業㈱
年金資産の額	15,024百万円	1,382百万円
年金財政計算上の数理債務の額	13,024百万円	2,284百万円
差引額	1,999百万円	△902百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

大和無線電器㈱	0.56%
梶原産業㈱	2.74%

(3) 補足説明

上記(1)の大和無線電器㈱の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であり、545百万円です。本制度における過去勤務債務の残余償却年数は1年1ヶ月であり、大和無線電器㈱は、連結財務諸表上、特別掛金を2百万円費用処理しております。

また、上記(1)梶原産業㈱の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であり、1,447百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間14年の元利均等償却であり、また、梶原産業㈱の、連結財務諸表上、特別掛金を4百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	171百万円
退職給付費用	39
退職給付の支払額	△16
制度への拠出額	△40
期末における退職給付に係る負債	154

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	414百万円
年金資産	△402
	12
非積立型制度の退職給付債務	141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154
退職給付に係る負債	154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、41百万円です。

なお、上記のうち、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、16百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	209百万円	439百万円
賞与引当金	47	54
退職給付に係る負債	54	49
未払事業税	22	30
棚卸資産評価損	98	43
投資有価証券評価損	36	34
減損損失(土地)	308	299
その他	78	99
繰延税金資産小計	856	1,050
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△206	△362
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△394	△376
評価性引当額小計(注)1	△600	△739
繰延税金資産合計	255	311
繰延税金負債		
土地評価差額	△110	△110
その他有価証券評価差額金	△693	△951
圧縮積立金	△28	△27
繰延税金負債合計	△833	△1,089
繰延税金資産(負債)の純額	△577	△778

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金等が増加したものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	209	209
評価性引当額	—	—	—	—	—	△206	△206
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2	2

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	5	433	439
評価性引当額	—	—	—	—	△5	△357	△362
繰延税金資産	—	—	—	—	—	76	(※2) 76

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産76百万円については、将来の課税所得の見込等により回収可能であると判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△2.0
住民税均等割	6.2	5.6
評価性引当額	32.0	34.3
のれん償却の税効果不適用	2.4	2.4
未実現利益税効果未認識額	△5.3	3.6
その他	△0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>69.4</u>	<u>79.1</u>

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所等(土地を含む。)を所有しております。

なお、賃貸不動産の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,230	4,187
期中増減額	△43	126
期末残高	4,187	4,313
期末時価	6,591	7,100
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	100	98
期中増減額	△1	△3
期末残高	98	94
期末時価	185	184

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産への資本的支出(2百万円)等によるものであり、主な減少額は減価償却費(47百万円)等によるものであります。

当連結会計年度増加額のうち、主な増加額は有形固定資産からの振替(142百万円)及び賃貸等不動産への資本的支出(27百万円)等によるものであり、主な減少額は減価償却費(46百万円)等によるものであります。

3. 連結会計年度末の時価は、以下によっております。

(1) 賃貸等不動産のうち、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(2) 上記(1)以外の賃貸等不動産については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	357	363
賃貸費用	96	98
差額	260	265
その他（売却損益等）	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	5	5
賃貸費用	7	5
差額	△2	0
その他（売却損益等）	—	—

(注) 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、従来の「電気商品卸販売事業」及び「家庭用品卸販売事業」を業務内容の実態に合わせて、それぞれ「生活家電販売事業」及び「日用品販売事業」に名称変更しております。

また、当連結会計年度より「不動産賃貸事業」の区分を新設しております。

この変更は、注記事項（表示方法の変更）に記載のとおり、当連結会計年度から投資不動産賃貸料を売上高に計上することに伴い、不動産賃貸取引の業績評価を適切に行う目的で区分を新設したものであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当連結会計年度における売上区分に基づき作成したものを開示しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	40,117	10,211	—	50,328	2,112	52,441
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	40,117	10,211	—	50,328	2,112	52,441
その他の収益	—	—	362	362	—	362
外部顧客への売上高	40,117	10,211	362	50,691	2,112	52,803

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	43,074	9,365	—	52,440	1,794	54,235
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	43,074	9,365	—	52,440	1,794	54,235
その他の収益	—	—	368	368	—	368
外部顧客への売上高	43,074	9,365	368	52,809	1,794	54,603

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結子会社の㈱電響社、大和無線電器㈱及び㈱アピックスインターナショナルは、主に生活家電を小売業者等に販売しており、また連結子会社の㈱原産業㈱及びサンノート㈱は、主に日用品を小売業者等に販売しております。

各法人は、それぞれ独立した経営単位であります。連結子会社の㈱電響社、大和無線電器㈱及び㈱アピックスインターナショナルは、取扱商品が主に生活家電であり、また販売先もほぼ同じ業界であるため、連結グループとしての販売戦略の基に事業活動を展開しております。

また、当社及び連結子会社の大和無線電器㈱、㈱原産業㈱並びに㈱響和において、自社物件の一部を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。

従いまして、当社は、事業を基礎としたセグメントから構成されており、「生活家電販売事業」「日用品販売事業」、「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、次のとおり報告セグメントの区分及び名称を変更しております。

①生活家電販売事業

従来の「電気商品卸販売事業」を業務内容の実態に合わせて名称変更したものであります。

②日用品販売事業

従来の「家庭用品卸販売事業」を業務内容の実態に合わせて名称変更したものであります。

③不動産賃貸事業

この変更は、注記事項（表示方法の変更）に記載のとおり、当連結会計年度から不動産賃貸に係る収入を売上高に計上することに伴い、不動産賃貸取引の業績評価を適切に行う目的で区分を新設したものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、E D P登録単価を基にした価格によっております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,117	10,211	362	50,691	2,112	52,803
セグメント間の内部売上高又は振替高	252	53	19	326	236	562
計	40,370	10,265	382	51,017	2,348	53,366
セグメント利益又は損失(△)	△58	△147	275	69	125	195
セグメント資産	16,110	4,925	4,286	25,322	978	26,300
セグメント負債	6,969	834	—	7,803	264	8,068
その他の項目						
減価償却費	113	18	47	180	6	186
のれんの償却額	31	—	—	31	—	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32	37	2	72	15	87

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生活家電販 売事業	日用品販売 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,074	9,365	368	52,809	1,794	54,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	536	107	—	644	364	1,008
計	43,611	9,473	368	53,453	2,158	55,612
セグメント利益又は損失（△）	△592	92	257	△242	85	△156
セグメント資産	16,277	4,960	4,408	25,646	854	26,501
セグメント負債	7,408	716	—	8,125	157	8,283
その他の項目						
減価償却費	66	20	46	134	7	141
のれんの償却額	31	—	—	31	—	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66	18	27	112	17	129

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,017	53,453
「その他」の区分の売上高	2,348	2,158
セグメント間取引消去	△562	△1,008
連結財務諸表の売上高	52,803	54,603

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	69	△242
「その他」の区分の利益	125	85
セグメント間取引消去及び全社費用	△135	△114
連結財務諸表の営業利益 又は営業損失（△）	59	△270

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,322	25,646
「その他」の区分の資産	978	854
全社資産（注）	11,592	13,200
連結財務諸表の資産合計	37,892	39,701

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券、長期預金であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,803	8,125
「その他」の区分の負債	264	157
全社負債(注)	3,478	4,724
連結財務諸表の負債合計	11,546	13,008

(注) 全社負債は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	180	134	6	7	40	139	226	281
のれんの償却額	31	31	—	—	—	—	31	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	72	112	15	17	1,160	988	1,247	1,118

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の前連結会計年度1,160百万円及び当連結会計年度988百万円は、報告セグメントに帰属しない新社屋の建設にかかる建設仮勘定の増加1,155百万円及び801百万円等によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
外部顧客への売上高	40,117	10,211	362	2,112	52,803

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書における売上高はその90%超が日本国内の売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表における有形固定資産の金額はすべて日本国内に所在する有形固定資産の金額であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エディオン	11,048	生活家電販売事業

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
外部顧客への売上高	43,074	9,365	368	1,794	54,603

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書における売上高はその90%超が日本国内の売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表における有形固定資産の金額はすべて日本国内に所在する有形固定資産の金額であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エディオン	11,111	生活家電販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	24	—	—	—	24

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31	—	—	—	—	31
当期末残高	201	—	—	—	—	201

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31	—	—	—	—	31
当期末残高	170	—	—	—	—	170

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,334.70円	4,424.91円
1株当たり当期純利益	19.78円	13.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	120	84
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	120	84
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,071	6,072

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2024年6月19日に投資有価証券(上場株式1銘柄)を売却いたしました。これにより、2025年3月期第1四半期会計期間において、投資有価証券売却益138百万円を計上する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,100	3,550	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	176	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,365	0.5	2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,100	5,092	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金は、当社、連結子会社の㈱電響社及び大和無線電器㈱、並びに㈱アピックスインターナショナルのものであります。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	170	170	170	164

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,172	26,260	42,964	54,603
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	329	262	696	403
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	218	174	515	84
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	35.89	28.63	84.78	13.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	35.89	△7.21	56.13	△71.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,733	1,989
未収入金	※1 162	※1 334
その他	※1 23	※1 22
流動資産合計	1,919	2,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,562	3,278
土地	4,115	4,115
その他	1,189	50
有形固定資産合計	6,867	7,444
無形固定資産		
ソフトウェア	79	101
その他	—	11
無形固定資産合計	79	112
投資その他の資産		
投資有価証券	3,577	4,114
関係会社株式	10,930	10,930
保険積立金	44	48
長期預金	2,200	2,200
その他	69	36
投資その他の資産合計	16,823	17,330
固定資産合計	23,770	24,886
資産合計	25,690	27,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	176
未払金	※1 17	※1 30
未払法人税等	33	170
役員賞与引当金	22	18
その他	※1 54	※1 48
流動負債合計	1,127	443
固定負債		
長期借入金	—	1,365
繰延税金負債	554	724
預り保証金	189	187
その他	15	15
固定負債合計	759	2,293
負債合計	1,887	2,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金		
資本準備金	2,560	2,560
その他資本剰余金	5	6
資本剰余金合計	2,566	2,567
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
圧縮積立金	65	62
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	3,378	3,662
利益剰余金合計	17,805	18,086
自己株式	△690	△746
株主資本合計	22,326	22,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,476	1,943
評価・換算差額等合計	1,476	1,943
純資産合計	23,802	24,495
負債純資産合計	25,690	27,231

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	10,453	—
営業収益	643	1,275
売上高及び営業収益合計	※1 11,096	※1 1,275
売上原価	※1 8,872	—
売上総利益	2,224	1,275
販売費及び一般管理費	1,753	—
営業費用	476	965
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	※1, ※2 2,229	※1, ※2 965
営業利益又は営業損失(△)	△5	309
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 274	104
為替差益	24	0
その他	23	9
営業外収益合計	321	114
営業外費用		
支払利息	2	6
その他	※1 6	8
営業外費用合計	8	15
経常利益	307	408
特別利益		
投資有価証券売却益	254	330
特別利益合計	254	330
特別損失		
固定資産除却損	※3 71	—
事務所移転費用	—	※4 12
特別損失合計	71	12
税引前当期純利益	490	726
法人税、住民税及び事業税	101	204
法人税等調整額	1	△33
法人税等合計	103	171
当期純利益	387	554

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,644	2,560	—	2,560	360	69	14,000	3,228	17,658
当期変動額									
剰余金の配当								△242	△242
当期純利益								387	387
圧縮積立金の取崩						△3		3	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	5	5	—	△3	—	150	146
当期末残高	2,644	2,560	5	2,566	360	65	14,000	3,378	17,805

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△713	22,150	1,422	1,422	23,572
当期変動額					
剰余金の配当		△242			△242
当期純利益		387			387
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	23	31			31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			53	53	53
当期変動額合計	23	175	53	53	229
当期末残高	△690	22,326	1,476	1,476	23,802

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,644	2,560	5	2,566	360	65	14,000	3,378	17,805
当期変動額									
剰余金の配当								△273	△273
当期純利益								554	554
圧縮積立金の取崩						△3		3	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△3	－	284	281
当期末残高	2,644	2,560	6	2,567	360	62	14,000	3,662	18,086

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△690	22,326	1,476	1,476	23,802
当期変動額					
剰余金の配当		△273			△273
当期純利益		554			554
圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△79	△79			△79
自己株式の処分	23	24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			467	467	467
当期変動額合計	△56	225	467	467	692
当期末残高	△746	22,551	1,943	1,943	24,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(3) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入及び子会社受取配当金となります。経営指導料については、子会社との経営指導契約に基づき、経営指導等を履行義務としております。

経営指導料については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供することから、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,930	10,930

上記関係会社株式の計上額のうち、㈱アピックスインターナショナル（以下アピックス社）の株式残高は440百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

アピックス社株式については、超過収益力を考慮したアピックス社株式の実質価額が財政状態の悪化や、超過収益力の毀損等により帳簿価額に比べ著しく低下する場合は、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減損処理を行います。

回収可能性の判定は、将来事業計画を基礎として実施しております。

事業計画は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経営環境の変動等により見直しが必要になった結果、実質価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(不動産賃貸事業に関する表示方法の変更)

当社において、従来、「投資不動産賃貸料」及び「不動産賃貸原価」については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より「営業収益」及び「営業費用」に計上する方法に変更しております。また、「投資その他の資産」に計上していた「賃貸固定資産」を「有形固定資産」の「建物」、「土地」、並びに「その他」に組替えしております。

これは、不動産賃貸事業を主要な事業の位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識、及び担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「投資不動産賃貸料」363百万円を「売上高」に、「営業外費用」の「不動産賃貸原価」100百万円を「売上原価」に組替えております。なお、当該組替えにより、売上総利益及び営業利益はそれぞれ263百万円増加しますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「賃貸固定資産」に表示していた4,079百万円を、「有形固定資産」の「建物」701百万円、「土地」3,377百万円、「その他」1百万円に組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	105百万円	153百万円
短期金銭債務	20	24

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	478百万円	—百万円
営業収益	—	924
仕入高	1,440	—
営業費用	—	89
営業取引以外の取引高	262	3

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.1%、当事業年度6.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.9%、当事業年度93.1%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進費	14百万円	—百万円
配送費	534	0
役員報酬	111	103
給料手当	604	269
役員賞与引当金繰入額	22	18
退職給付費用	29	0
租税公課	100	104
減価償却費	142	181

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	—百万円
有形固定資産 その他	0	—
原状回復費用	71	—
計	71	—

※4 事務所移転費用

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事務所移転費用は、当社の事務所移転費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,930

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,930

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6百万円	16百万円
投資有価証券評価損	33	33
減損損失	113	113
その他	84	106
繰延税金資産小計	237	269
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△147	△147
計	90	122
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△615	△819
圧縮積立金	△28	△27
計	△644	△847
繰延税金負債の純額	△554	△724

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.9	△6.2
住民税均等割	2.2	0.3
その他	△1.6	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	23.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（5. 収益及び費用の計上基準）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	1,562	1,850	—	134	3,278	2,774
	土地	4,115	—	—	—	4,115	—
	その他	1,189	889	2,021	7	50	21
	計	6,867	2,740	2,021	142	7,444	2,796
無形 固定資産	ソフトウェア	79	60	—	39	101	149
	その他	—	74	63	—	11	—
	計	79	135	63	39	112	149

- (注) 1. 有形固定資産の建物、土地及びその他については、注記事項（表示方法の変更）に記載のとおり、「賃貸固定資産」を「有形固定資産」の「建物」、「土地」、並びに「その他」に組替えしております。
2. 有形固定資産の建物の当期増加額1,850百万円のうち主なものは、本社社屋に係る建設仮勘定からの振替額1,846百万円であります。
3. 有形固定資産その他の当期増加額889百万円のうち主なものは、本社社屋の新築に係る建設仮勘定801百万円及び販売管理システムのインフラ構築に係る建設仮勘定37百万円であります。
4. 有形固定資産その他の当期減少額2,021百万円のうち主なものは、本社社屋の新築に係る建設仮勘定から有形固定資産建物への振替額1,983百万円及び販売管理システムのインフラ構築に係る建設仮勘定から有形固定資産その他への振替額37百万円であります。
5. 無形固定資産ソフトウェアの当期増加額60百万円及びその他の当期減少額63百万円は、販売管理システムのインフラ構築に係るソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替等によるものであります。
6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	22	18	22	18

- (注) 1. 計上の理由及びその額の算定方法
重要な会計方針 4. 引当金の計上基準に記載のとおりであります。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.dg-hd.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出。

（第76期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日近畿財務局長に提出。

（第76期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年7月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月5日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社デンキョーグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンキョーグループホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンキョーグループホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アピックスインターナショナルに関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、連結貸借対照表に計上されたのれん170百万円のうち134百万円は過年度に株式会社アピックスインターナショナル（以下アピックス社）の全株式を取得したことによって生じたものである。</p> <p>当該のれんは企業結合時に見込んだ同社の超過収益力を反映しており、取得原価に占める割合が高くなっている。会社は、取得時の事業計画とその後の実績との間に乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討した結果、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>減損損失の認識の判定は、直近の事業環境を反映した事業計画を基礎として、会社が見積った割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含む資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって行われている。</p> <p>事業計画は、将来の経営環境の変動等により不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、アピックス社に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アピックス社に関するのれんの評価の検討を実施するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. のれんの評価に関連する内部統制を理解した。 2. 当期及び過去の事業計画と実績値を比較・分析し、将来の事業計画の達成可能性を検討した。 3. 直近の事業計画を基礎とし、不確実性を反映させた割引前将来キャッシュ・フローに基づき、超過収益力が毀損していないことを確かめた。 4. 経営者への質問により、会社グループ内でのアピックス社の位置づけを理解し、同社のグループ全体に与えるシナジー効果を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デンキョーグループホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デンキョーグループホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社デンキョーグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンキョーグループホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンキョーグループホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アピックスインターナショナル株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度の貸借対照表上、関係会社株式を10,930百万円計上しており、総資産の40.1%を占めている。当該関係会社株式計上額のうち、株式会社アピックスインターナショナル（以下アピックス社）株式残高は440百万円となっている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価は、当該関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合、かつ、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に相当の減額を行う必要がある。</p> <p>アピックス社株式については超過収益力を加味した価額で取得しているため、株式の評価を検討するに当たり、帳簿価額と企業結合時に見込んだ超過収益力を加味した実質価額で比較している。</p> <p>当該超過収益力の毀損が生じているか否かの判断は、アピックス社の将来の事業計画に依拠している。</p> <p>事業計画は、将来の経営環境の変動等により不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、アピックス社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アピックス社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係会社株式の評価に関する内部統制を理解した。 2. 実質価額が、アピックス社の1株当たり純資産に超過収益力を加味した金額を基礎として適切に算定されているかどうかについて、同社の財務数値をもとに検討した。 3. 実質価額が著しく低下していないかについて、主に以下の監査手続により検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・アピックス社株式の取得価額と決算日時点の実質価額の比較を実施した。 ・当期及び過去の事業計画と実績値を比較・分析し、将来の事業計画の達成可能性を検討した。 ・直近の事業計画を基礎とし、不確実性を反映させた割引前将来キャッシュ・フローに基づき、超過収益力が毀損していないことを確かめた。 ・経営者への質問により、会社グループ内でのアピックス社の位置づけを理解し、同社のグループ全体に与えるシナジー効果を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。